

大阪府教育振興基本計画(平成 25 年度～令和 4 年度)の振り返り

＜基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します＞
 ＜基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力向上をすすめます＞

1. 取組みのあらまし

- これからの社会で求められる確かな学力を身に付けることができるよう、学力向上をめざす PDCA サイクルの推進や授業改善等への支援を行い、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図ってきた。
- また、社会に開かれた教育課程の実現や、専門人材との連携等による「子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上」の取組みにより、「学びに向かう力」の涵養等を図ってきた。
- 英語教育の充実をはじめグローバル社会で活躍できる人材の育成や、子ども一人ひとりの希望・ニーズに合わせたセーフティネットの整備等、社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめてきた。
- 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校を選択できる機会の提供や、公私の切磋琢磨による大阪の教育力の向上をめざし、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施するとともに、効果検証による定期的な制度の見直し、改正を行ってきた。

【主な取組み】

スクール・エンパワーメント推進事業、すくすくウォッチ、中学生学びチャレンジテスト、ことばの力エンパワメントスクール[ES](習熟度別授業、30 分のモジュール授業)、グローバルリーダーズハイスクール[GLHS]、国際関係学科[LETS]、英語教育の充実(「広がる」英語教育推進プロジェクト)、公私連携事業の実施、私立高校等の授業料無償化 等

- 社会のルールを守り、違いを認め合い、相手を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進するなど、学校教育全体を通して互いに高め合う人間関係づくりを推進してきた。
- 課題を抱える子どもへの支援をはじめ、子ども一人ひとりの自立を支える教育を充実してきた。

【主な取組み】

「こころの再生」府民運動の展開、人権教育・道徳教育の推進、大阪府中学校生徒会サミット、SSW・SC の配置 等

2. データの推移等

図 1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率（対全国平均比）

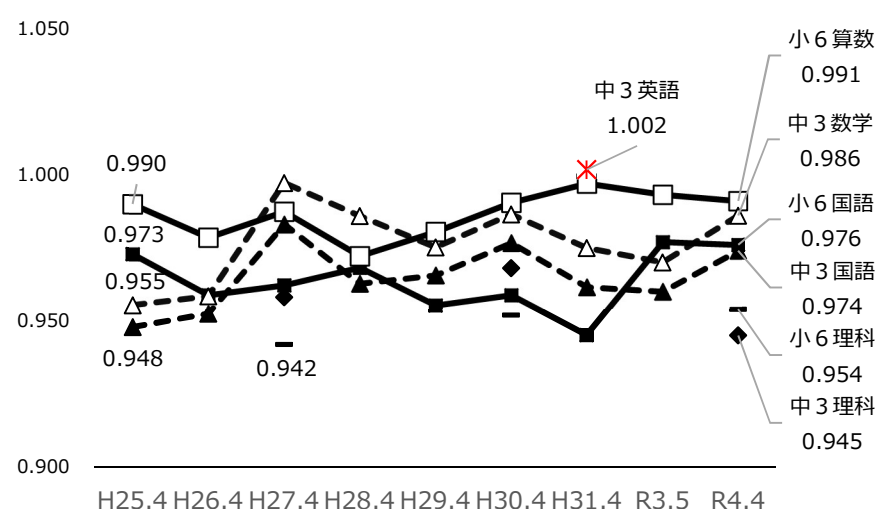
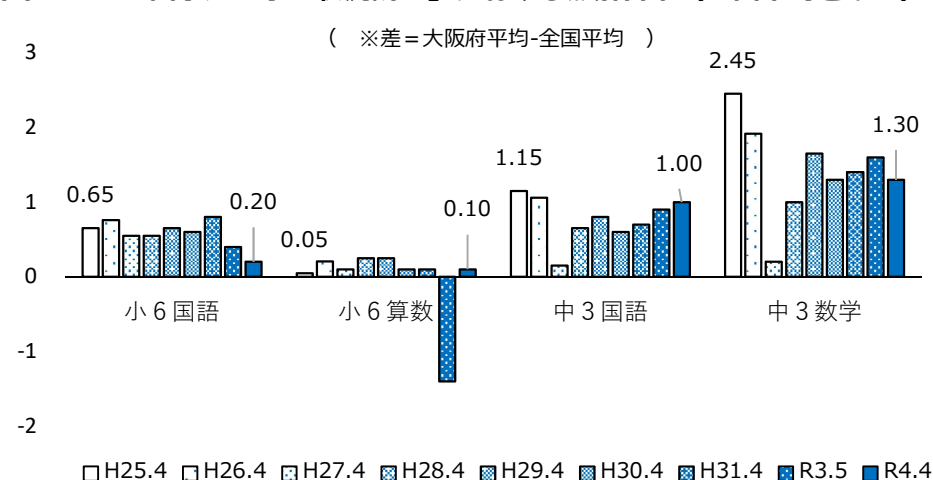


図 2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率（全国平均との差）



⇒ 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率（対全国平均比）及び無解答率（全国平均との差）について、平成 25 年度と令和 3 年度を比較すると、小学校 6 年生の国語、算数、中学校 3 年生の国語、数学で全国平均との差が小さくなっている。また、小学校 6 年生の算数では、令和 3 年度の無解答率が全国より低くなっている。

図 3 令和 3 年度全国学力・学習状況調査での観点別平均正答率
(小学校 国語)

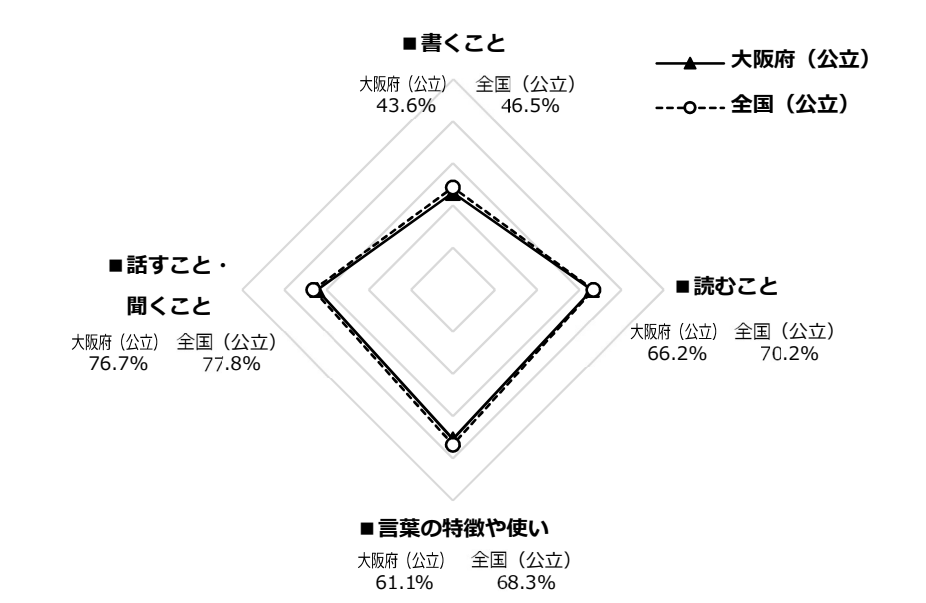


図 4 令和 3 年度全国学力・学習状況調査での観点別平均正答率
(中学校 国語)

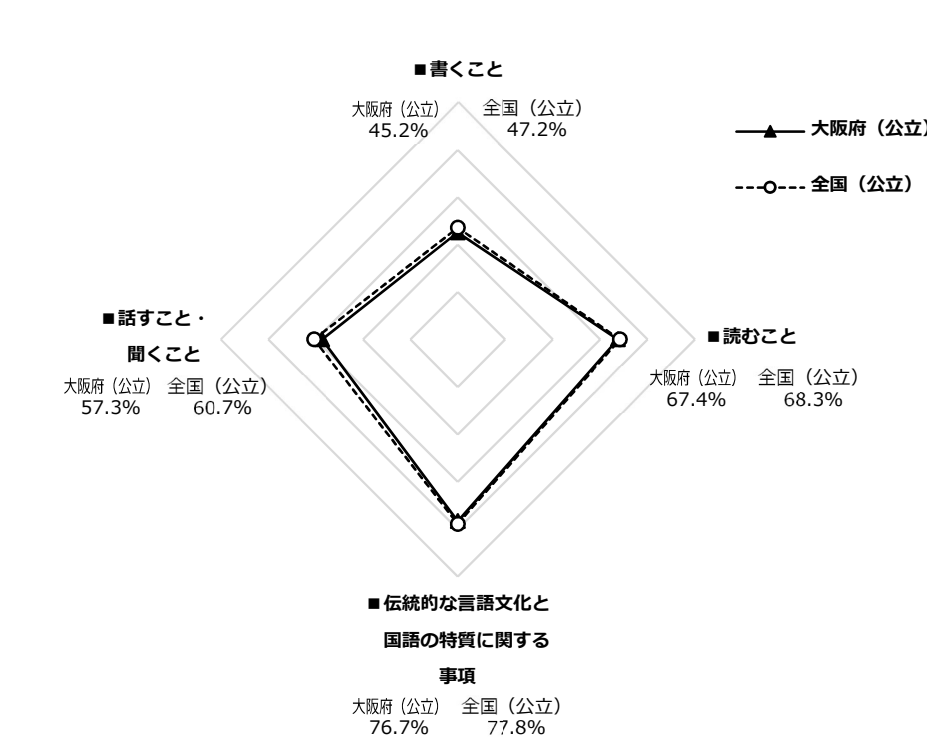


図 5 令和 3 年度全国学力・学習状況調査での観点別平均正答率
(小学校 算数)

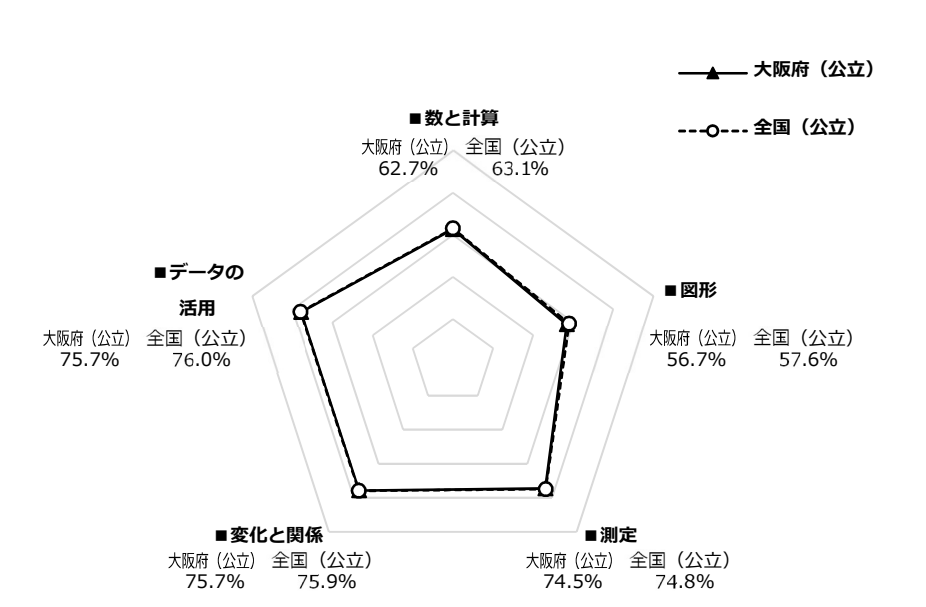
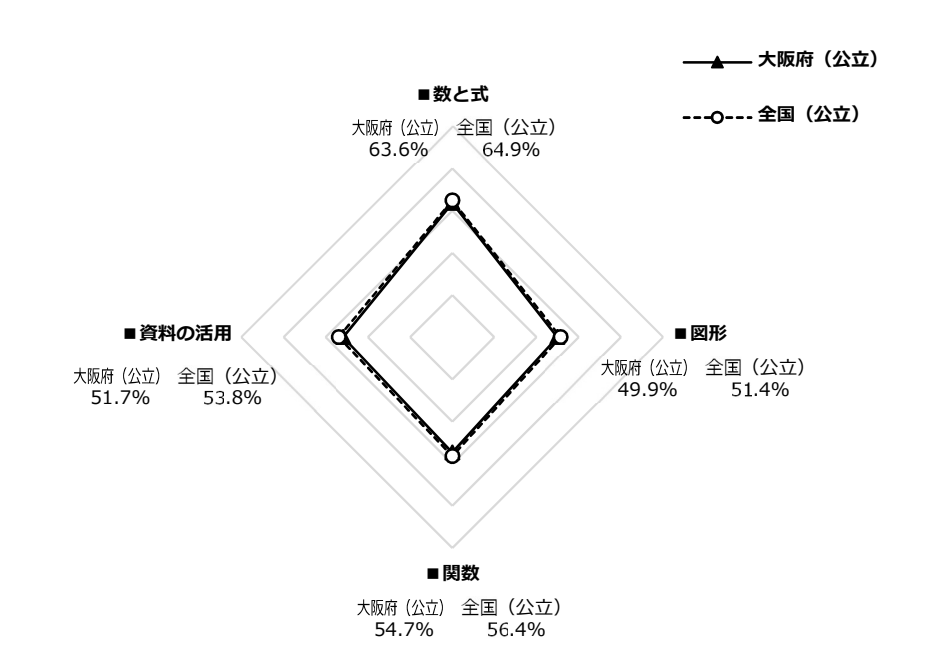
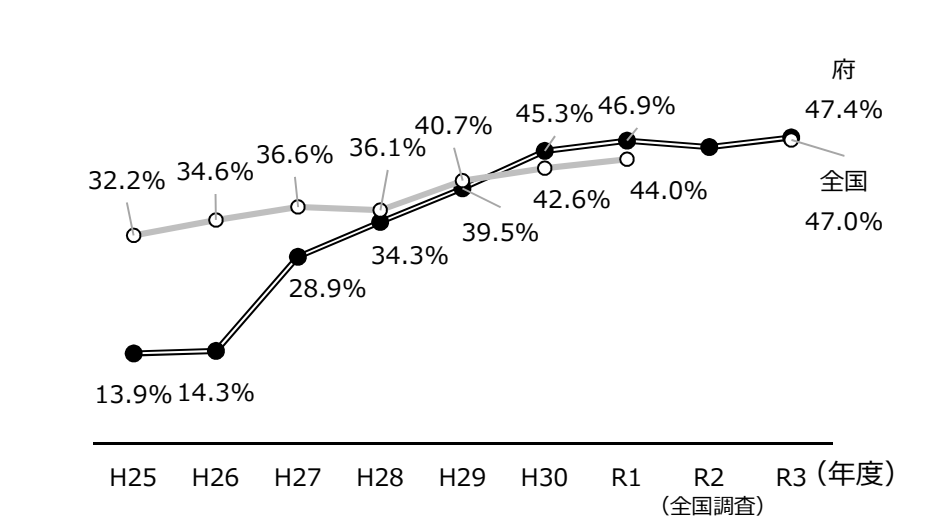


図 6 令和 3 年度全国学力・学習状況調査での観点別平均正答率
(中学校 数学)



⇒ 観点別の解答状況はほぼ全国と同じ傾向である。しかし、小学校、中学校とも国語に関しては全国の値よりも低い傾向が見られる。

図 7 市町村立中学校 3 年生（政令市を除く）のうち英検 3 級相当以上の生徒の割合



⇒ 中学校では、研修などにより、英語教育を推進するリーダー的役割を担う教員の育成に取り組んできたことを背景に、令和 3 年度には英検 3 級相当以上の英語力を有する中学校 3 年生の割合が 47.4%に増加した。

図 8 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合

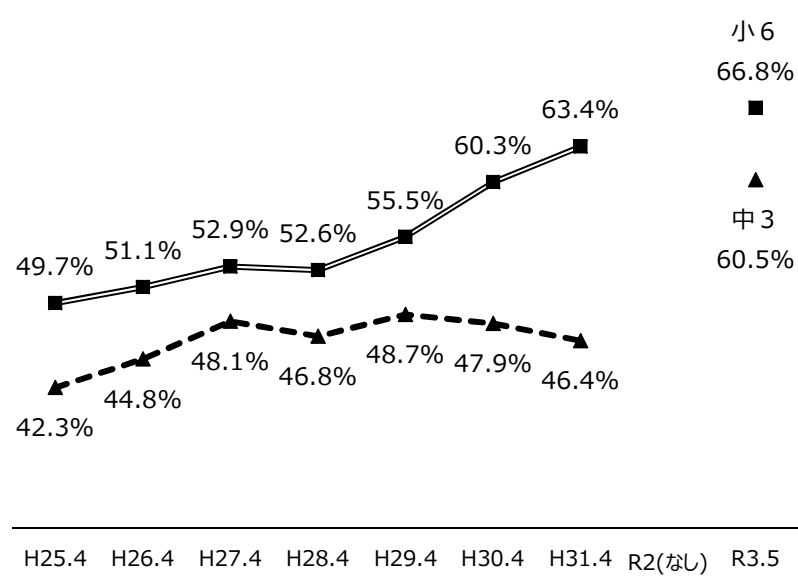
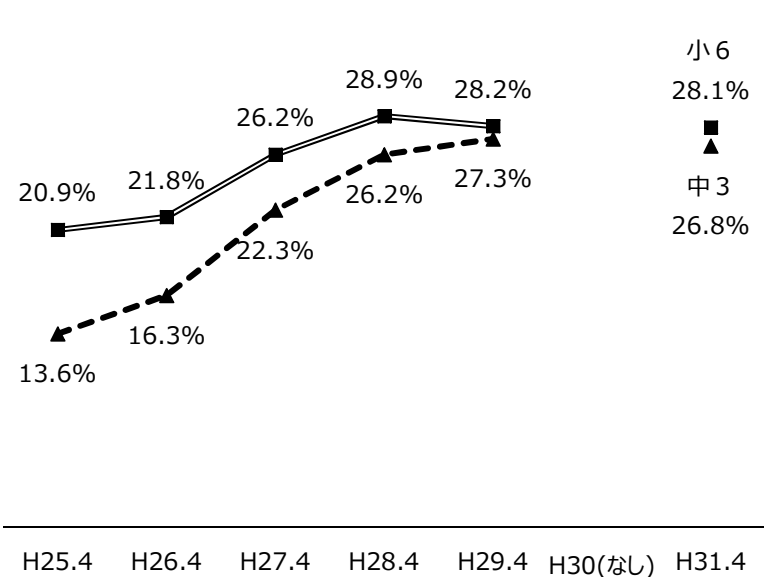


図 9 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



⇒ 「家で計画的に学習する」と回答した児童生徒の割合は、小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに年々上昇しており、特に中学校 3 年生では平成 31 年度から令和 3 年度にかけて約 15%上昇している。一方、「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合は、平成 28 年度までは小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに上昇し、それ以降は横ばいとなっている。

図 10 公私受入割合の推移

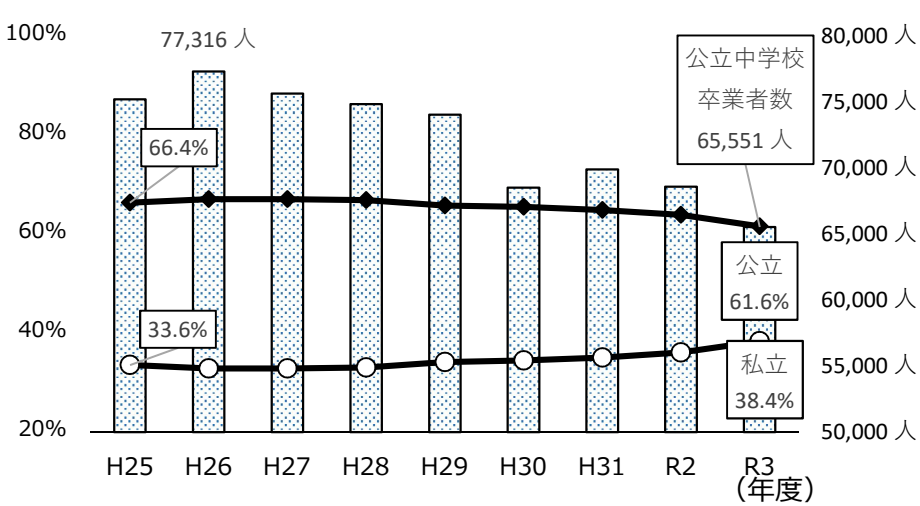


図 11 府立高校における学校生活に関する肯定的評価割合の平均の推移

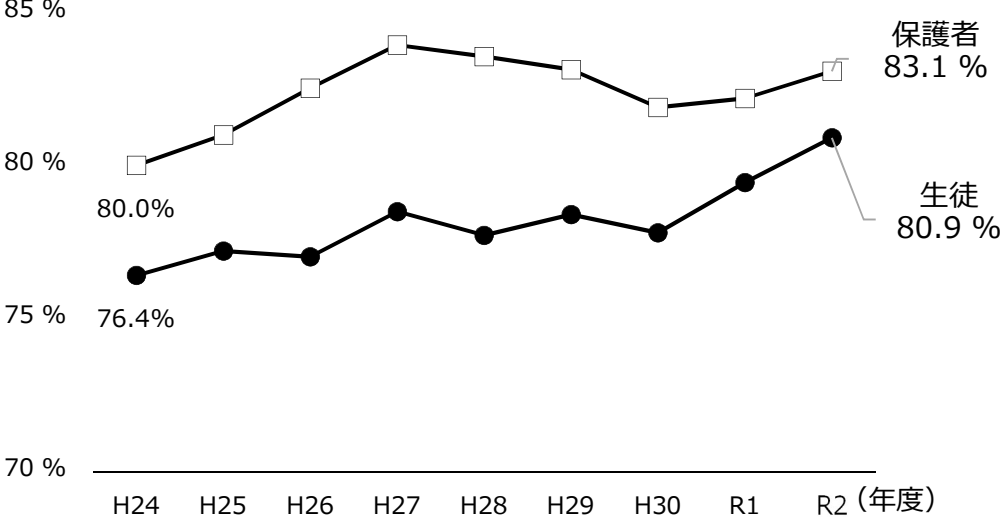
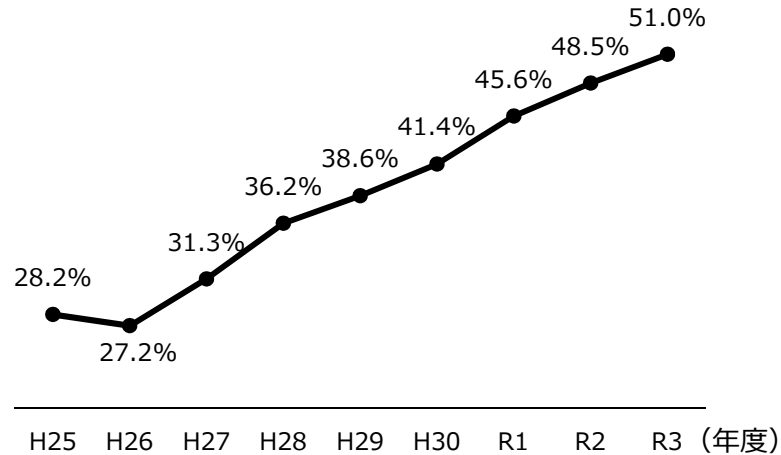


図 12 府立高校 3 年生のうち英検準 2 級相当以上の生徒の割合



⇒ グローバルリーダーズハイスクール [GLHS] や国際関係学科 [LETS] の設置等に加え、各府立高校において、特色ある取組を行うことにより、保護者や生徒の学校生活に対する満足度は上昇傾向にある。

⇒ 英語教員を対象とした研修や、生徒の「話す力」を育成するための教材の作成・活用、府教育庁主催の海外研修や国内におけるイングリッシュキャンプなどの取組を行うことにより、英検準 2 級相当以上の英語力を有する府立高校 3 年生の割合が大幅に増加している。

図 13 グローバルリーダーズハイスクール [GLHS] における現役での国公立大学進学率

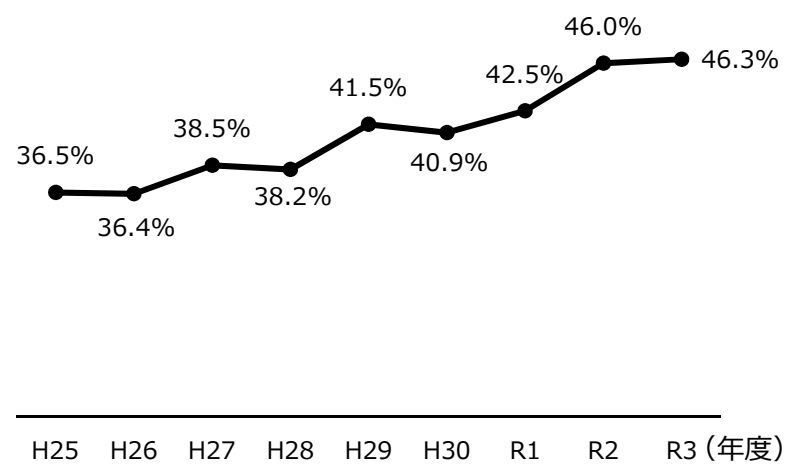
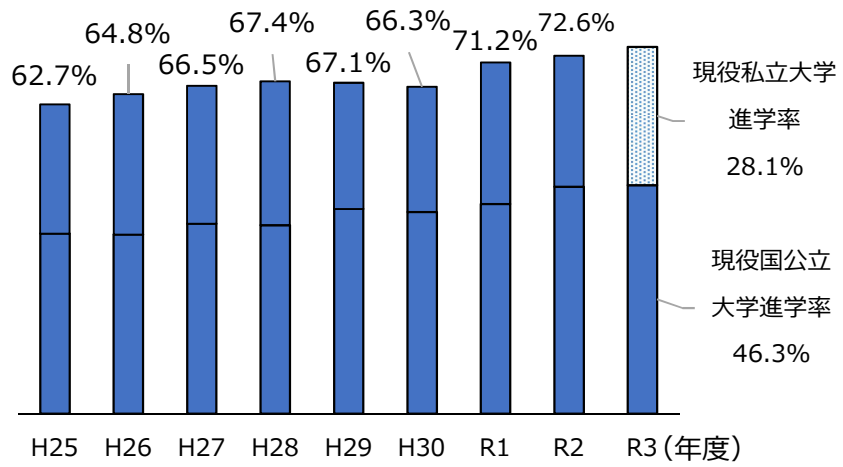


図 14 GLHS 卒業生の進学率



⇒ グローバル社会をリードする人材を育成することを目的に、GLHS では「幅広い教養と高い専門性」・「高い志（社会貢献）と豊かな人間性」・「英語運用能力」の育成や、生徒の進路実現に向けて多様な教育活動を展開することにより、現役での国公立大学進学者の割合は上昇傾向にある。

図 15 インパメントスクール[ES]生徒アンケート「30 分授業で勉強に対する苦手意識が薄れてきた」

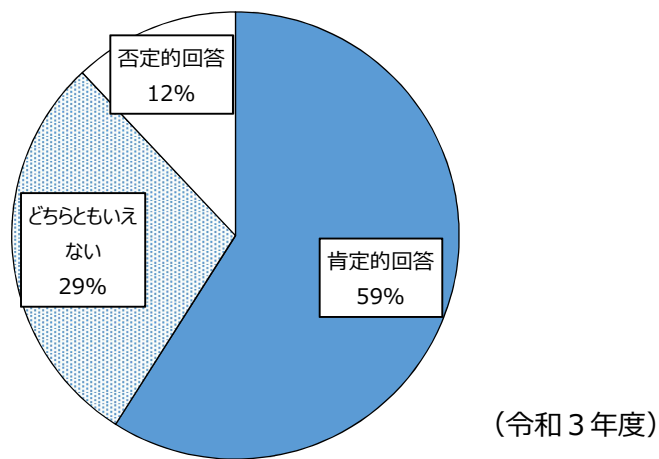
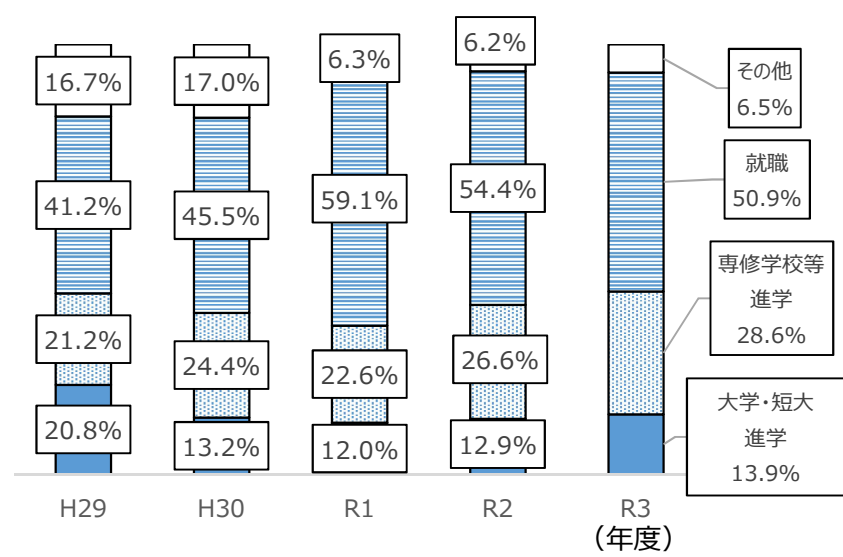


図 16 ES 卒業生の進路



⇒ ES の取組みや、外部の専門人材による支援等により、勉強に対する苦手意識が弱まるとともに、生徒の進路決定率が向上している。

図 17 「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合

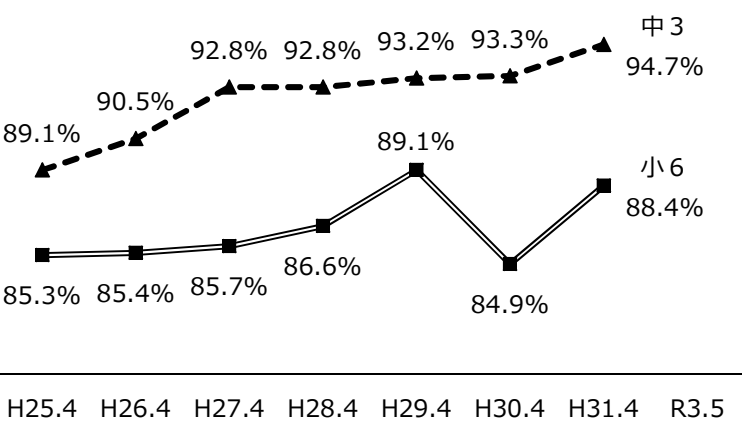
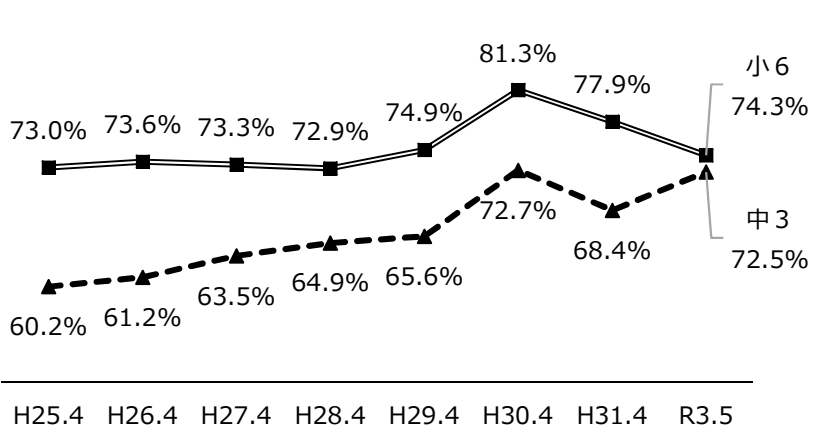


図 18 「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合



⇒ 「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合について、小学校 6 年生は平成 30 年度に下降したものの、平成 31 年度には概ね下降前の割合まで上昇している。中学校 3 年生は 93%前後で推移し、かつ上昇傾向にある。

⇒ 「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合について、小学校 6 年生は平成 30 年度に前年度より大きく上昇したものの、それ以降下降している。また、中学校 3 年生は平成 31 年度に一度下降したものの、令和 3 年度には上昇している。

図 19 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合

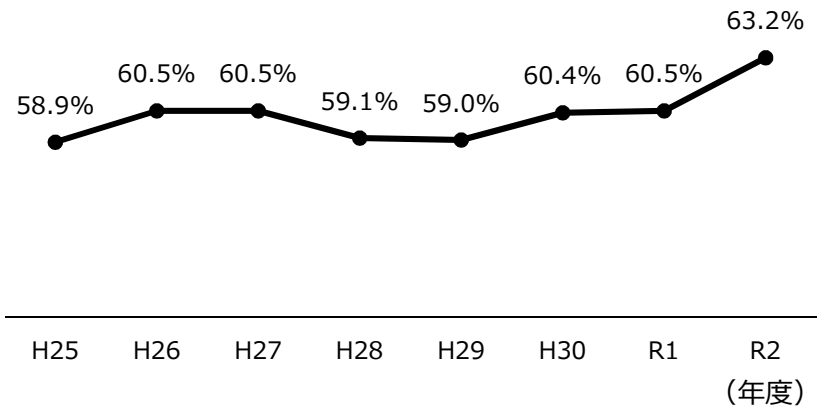


図 20 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合

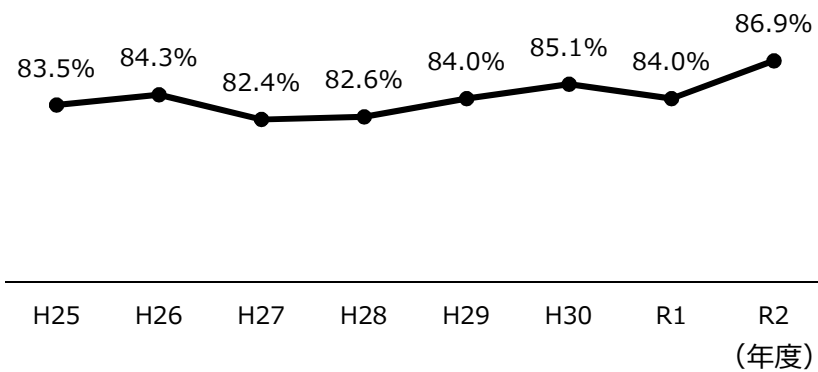


図 21 福祉・ボランティア活動を実施した府立高校の数

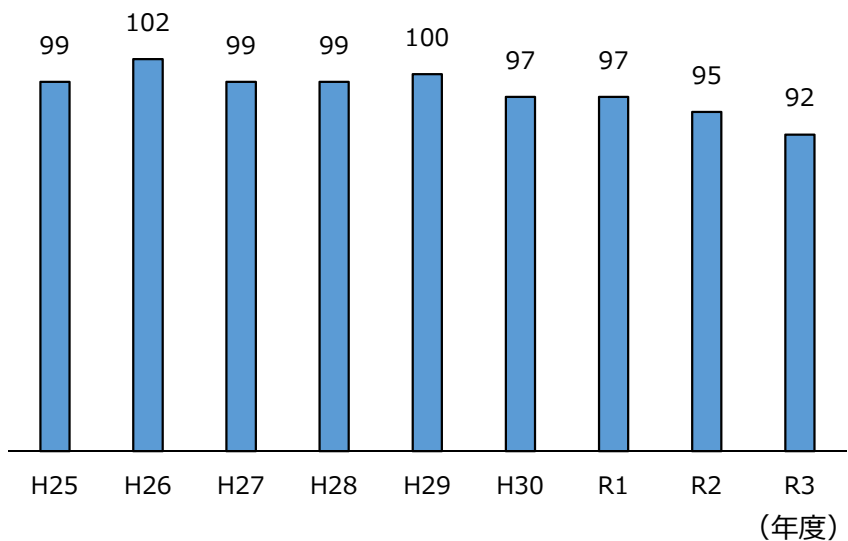
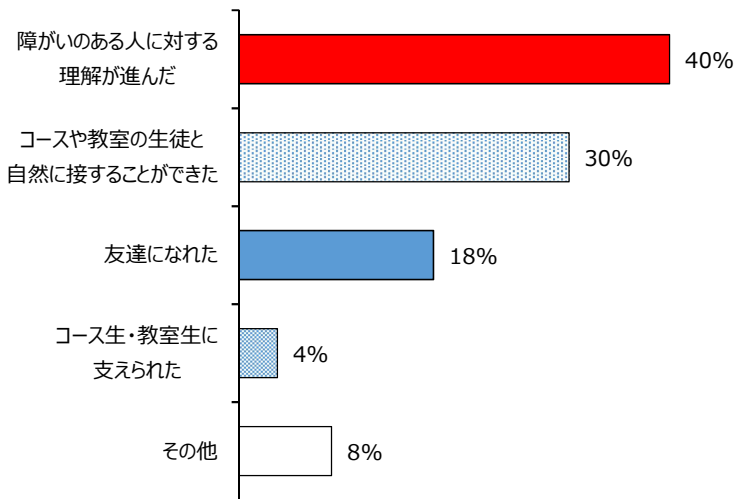


図 22 自立支援コース設置校・共生推進教室設置校生徒アンケート Q. ともに高校生活を送る中でよかったことは？～同級生の回答(R2)



⇒ 自立支援コース・共生推進教室の設置により、知的障がいのある生徒と周りの生徒がともに高校生活を送ることで、障がいについての理解や、他者の多様なあり方を認め合うことを促進している。

図 23 いじめの認知件数の千人率（府内公立小学生、中学生、高校生）

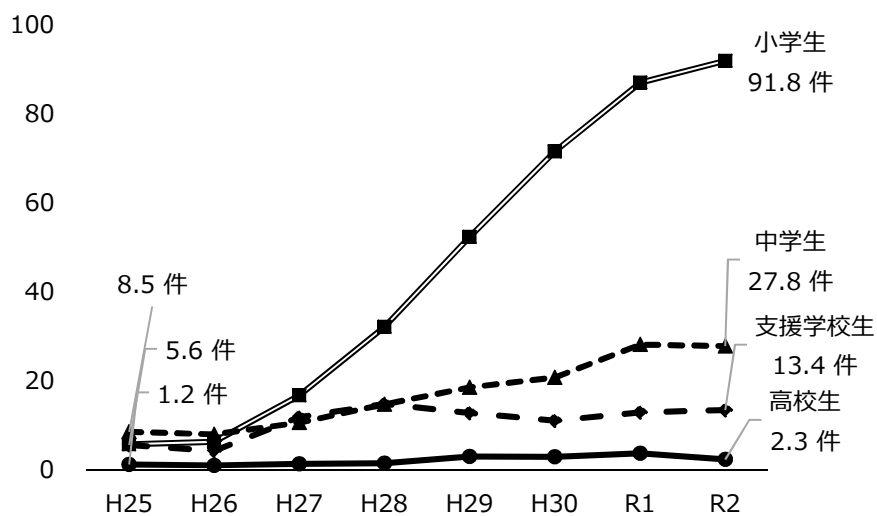
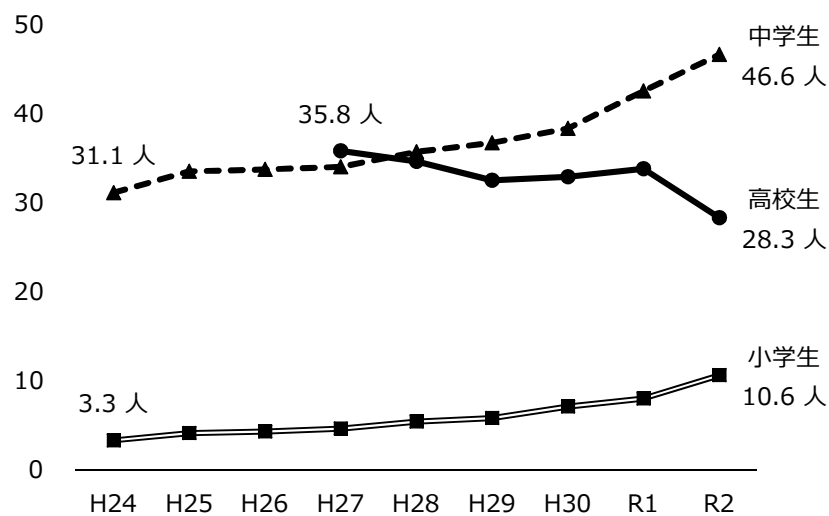


図 24 不登校児童・生徒数の千人率（府内公立小学生、中学生、高校生）



⇒ 「いじめ認知件数」の千人率について、正確な認知と丁寧な対応をすすめてきた結果、平成 25 年度以降増加傾向にある。府立高校においては、他の校種よりも少ない傾向で推移している。

⇒ 「不登校児童・生徒数」の千人率について、小中学校とも平成 24 年度以降増加傾向にある。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
～成果～ ○小中学校においては、「基礎・基本」の確実な定着や活用する力、とりわけ「言語能力」や「学びに向かう力」の育成の充実等を図る中、府内公立小中学校の学力・学習状況は算数・数学でほぼ全国水準にまで改善している。 ○府立高校においては、特色ある取組みをすすめてきたことにより、学校生活に関する満足度や学習活動における成果、卒業後の希望進路の実現率が向上する等、子どものニーズへの対応は一定できている。	～課題～ ▶引き続き、論理的思考力の育成が重要。 ▶府立高校の志願ニーズが二極化していることから、今後、ES や GLHS の取組み等の他校への拡大をはじめとして、各校の特色化・魅力化をさらにすすめていくことが必要。
＜今後の対応＞	
◎時代が大きく変化し、予測困難な社会となる中、将来を生き抜く力や自ら考える力等、確かな学力の定着をめざすとともに、これからの社会を見据えた実践的な学びにより、学びの深化をめざす ◎国際社会で活躍する人材の育成や学び直しの提供など、各学校での特色ある魅力づくりをめざし、活力ある府立高校づくりを進める ◎障がいの有無等、子どものニーズや多様性に適切に対応し、教育の機会均等を確保する	

＜進捗の総括＞	
～成果～ ○豊かな人間性をはぐくむ様々な教育を通して、社会規範を守る意識や他者理解・自己肯定感等が高まっている。 ○府内公立小中学校では、積極的ないじめ認知等による早期段階での対応や、組織的な対応に向けた校内体制の構築が進んでいる。 府立高校においては、課題を抱える子どもへの支援をはじめ、子ども一人ひとりの自立を支える教育相談体制を充実させてきたことから、不登校生徒数は減少傾向にある。	～課題～ ▶豊かな人間性をはぐくむため、引き続き、社会とつながる人権教育や道徳教育等をすすめていくことが重要。 ▶小中学校における不登校児童生徒の増加、いじめ事案に対する対応やヤングケアラーの支援等、子どもたちが安心して学べる環境の整備が重要。
＜今後の対応＞	
◎社会規範や思いやりの醸成等とともに、生徒指導上の課題や、子どもの貧困や家庭の社会的孤立、障がいの有無等に関わらない自立・社会参画等の課題を解決し、子どもの豊かな心を育成する ◎日本語指導の必要性等、子どものニーズや多様性に適切に対応し、教育の機会均等を確保する	

<基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します>

1. 取組みのあらまし

- 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進により、支援を必要とする子どもの増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめてきた。
- 幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ってきた。
- 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制の充実を図ってきた。

【主な取組み】

支援学級・通級指導教室の充実、医療的ケアを実施する体制整備の支援、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用、知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針等の策定、府立支援学校におけるセンター的機能の発揮、知的障がい生徒自立支援コース(11校)・高等支援学校の共生推進教室(10校)の充実 等

2. データの推移等

図 25 府内支援学校の幼児児童生徒数の推移

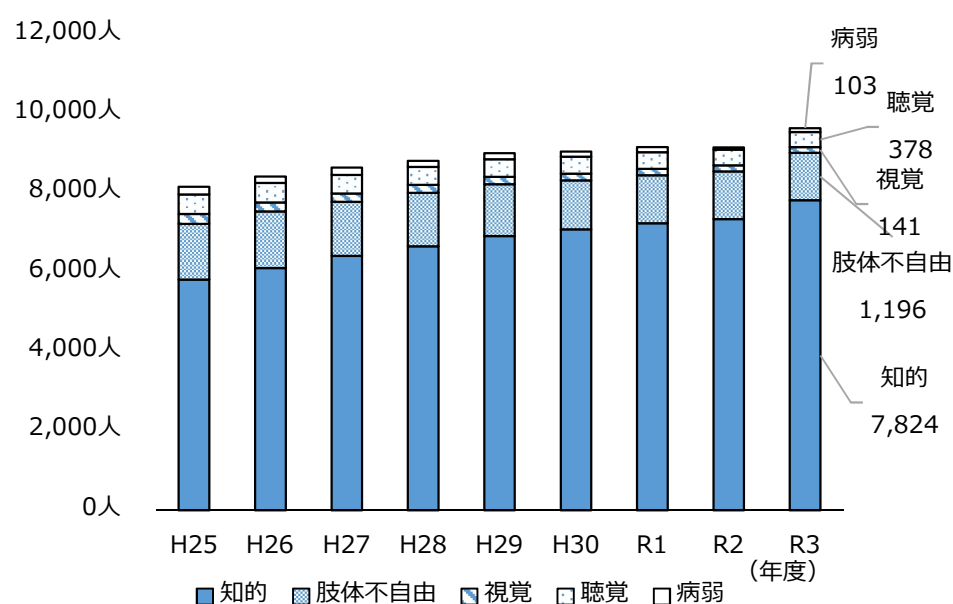
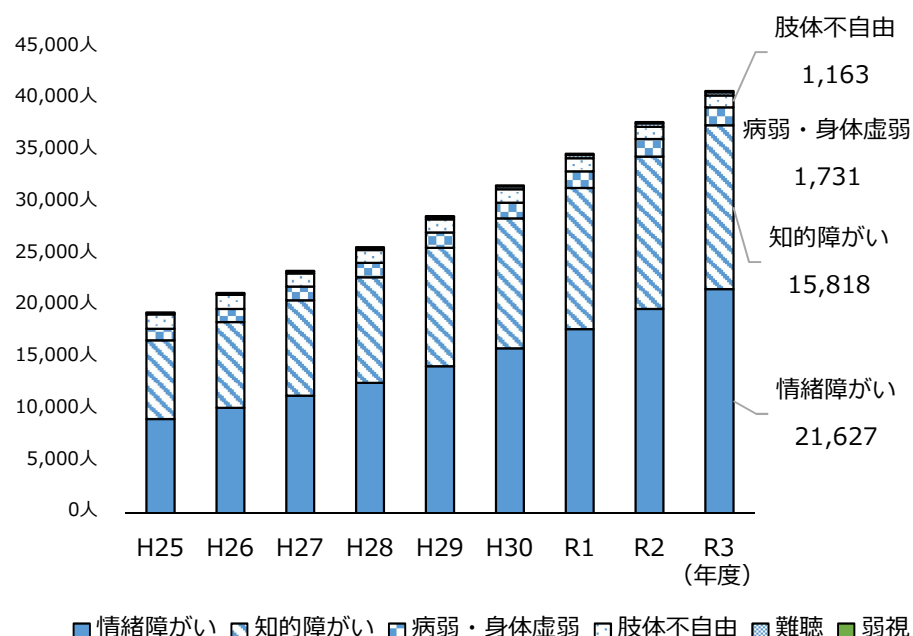


図 26 支援学級の児童生徒数の推移



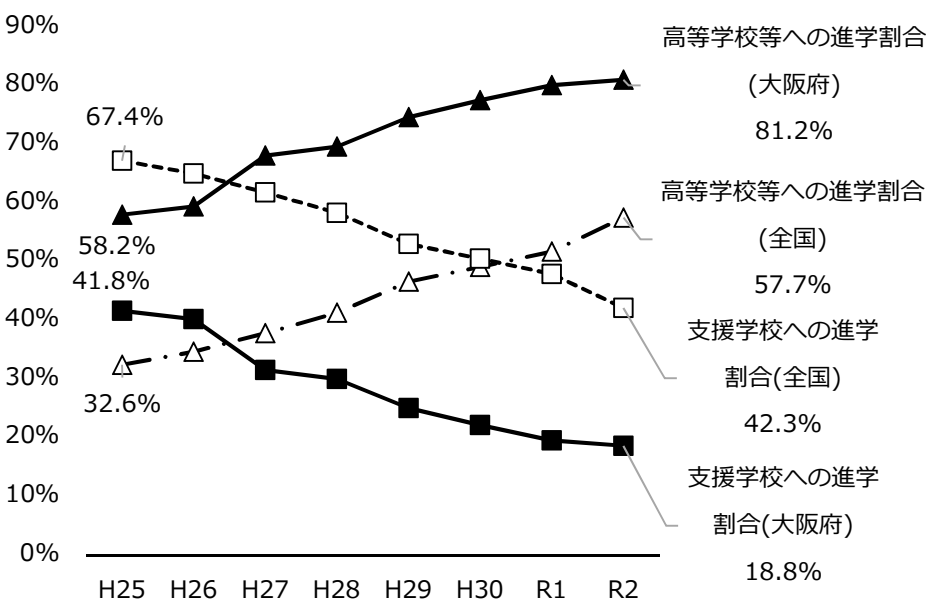
⇒ 障がいのある児童生徒等は、「特殊教育」¹から「特別支援教育」²への転換や、保護者の特別支援教育に対する関心の深まり、加えて知的障がいのある児童生徒の大幅な増加を背景に年々増加している。

⇒ 児童生徒の増加に伴い、新たな府立支援学校の整備を平成 25～27 年度にかけて行い、施設等の狭隘化対策をすすめたが、それ以降も知的障がいのある児童生徒は増加傾向にある。

¹ 障がいの種類や程度等に応じて教育の場を整備し、そこできめ細かな教育を効果的に行い、社会自立・参加を実現していくもの

² 障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの

図 27 中学校等支援学級に在籍する生徒の進学割合（大阪府・全国）の推移



⇒ 全国的に、中学校等の支援学級在籍者のうち、中学校等を卒業後に高校等（私立を含む）を選択する割合が年々増加している。大阪府における高校等への進学割合も年々増加し、令和 2 年度では 80%以上となっている。

表 1 支援学校の不足教室数

不足教室数	令和 6 年度まで解消が計画されている教室数
5 2 8 教室	9 0 教室

※不足教室の 85.2%（483 室）は知的支援学校で発生

⇒ 在籍者数の増加や特別支援学校設置基準の制定（令和 3 年 9 月）等の影響を受け、多数の教室不足が明らかとなった。

図 28 自立支援コース設置校・共生推進室設置校生徒アンケート
Q.本校での授業で身についたと感じること～共生推進教室生徒の回答(R2)

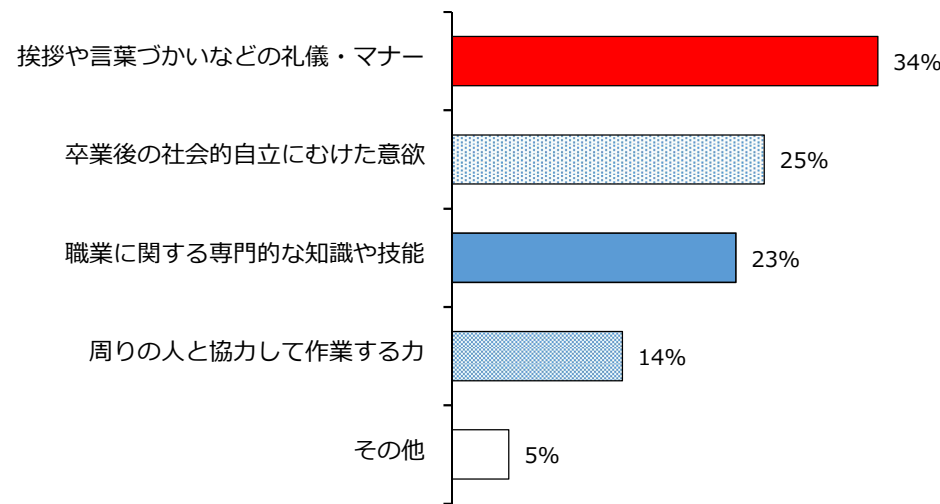
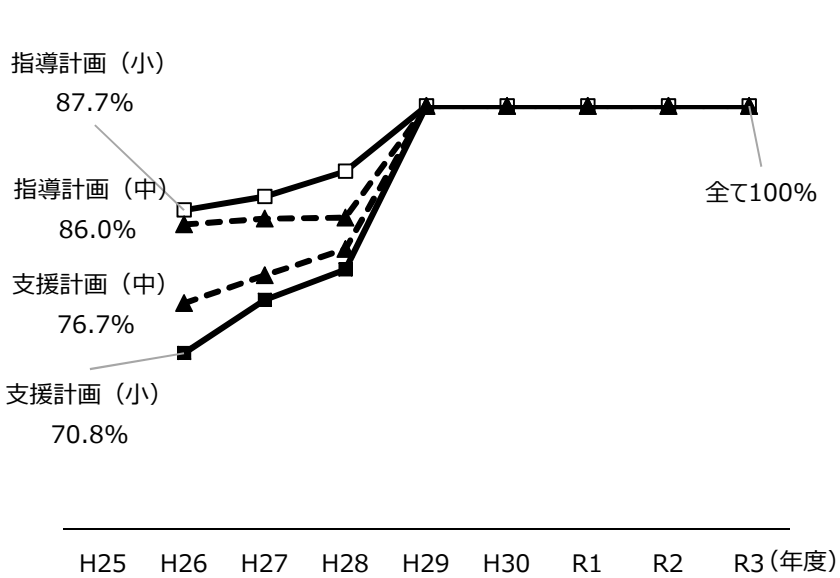


図 29 公立小中学校で通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率



⇒ 共生推進教室について、高校で同年代の生徒とともに学ぶことに加え、週 1 日、高等支援学校において職業に関する専門的な学びを実施することで、職業観・勤労観が育まれている。

⇒ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率は、教職員定数の改善（平成 29 年義務標準法の改正）や学習指導要領の改訂（平成 29 年告示）を背景に、平成 29 年度以降は 100%となっている。

図 30 支援学校高等部卒業生の就職率

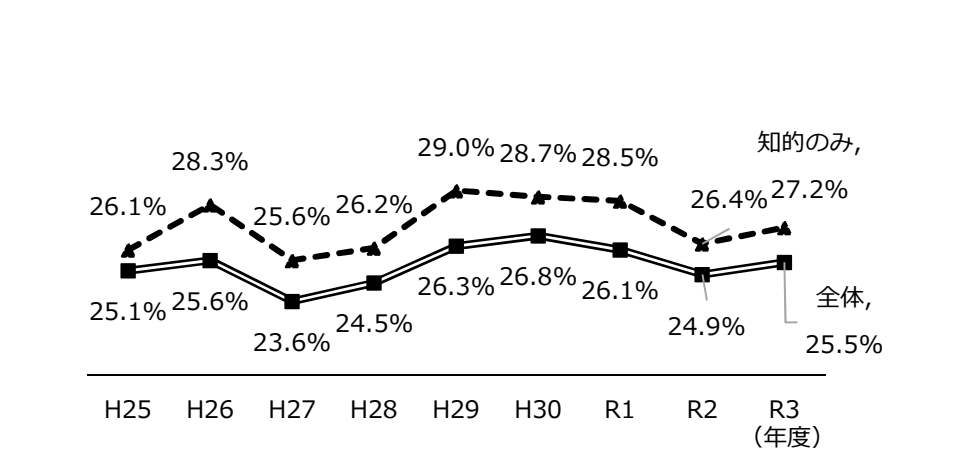
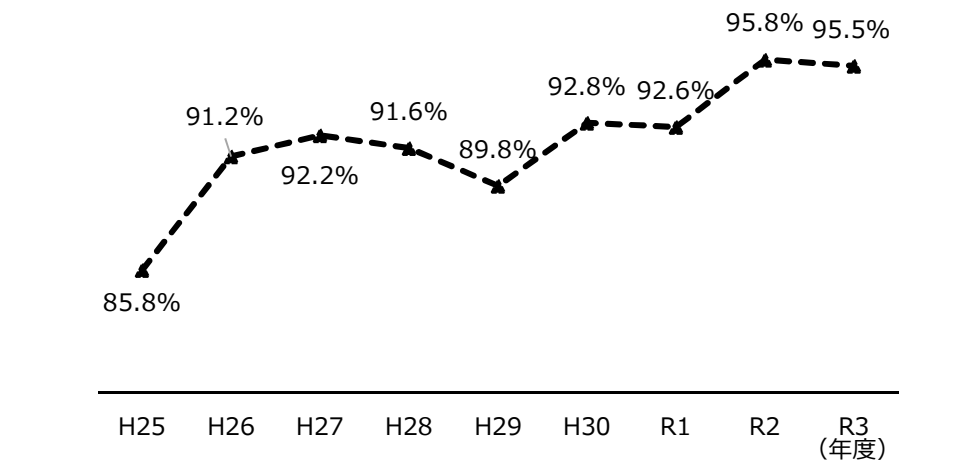


図 31 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率



- ⇒ 支援学校高等部における卒業生の就職率は、早期からのキャリア教育支援等により 30%近くで推移している。
- ⇒ 就職希望者の就職率は、生徒の就業意欲を高め、就職を進路選択のひとつと捉える実践的な取組み等により、概ね 90%以上で推移している。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
～成果～ ○知的障がいのある児童生徒等の増加に対応するため、既存施設を活用した通学区域割の変更や、もと西淀川高校を活用した新たな支援学校の整備計画に着手し（令和 6 年 4 月開校予定）、教育環境の整備をすすめてきた。 ○府立高校においては、自立支援コースや共生推進教室の設置や、平成 30 年度から制度化された通級による指導の充実を図ってきた。 ○府立支援学校においては、職業学科のある高等支援学校 5 校の設置や、知的障がい支援学校全校に職業コースを設置し、就労を通じた、生徒の社会的自立のための取組みの充実を図ってきた。また、国事業を活用し、モデル校における早期からのキャリア教育、就労支援の充実を図るとともに、全府立支援学校へ取組み内容の発信を行った。これらの取組みの結果、就労を希望する生徒の就職率は毎年 90%を超えた。	～課題～ ▶依然として、知的障がいのある児童生徒等は増加傾向にあることに加え、国が新たに特別支援学校の設置基準を制定したことで、支援学校における教室不足等の状況が明らかとなり、さらなる教育環境の整備が必要。 ▶中学校等の支援学級に在籍していた生徒の高校に進学する割合が、年々増加しており、教育環境の整備が必要。 ▶障がいの有無に関わらず、支援の必要な生徒の自立・社会参加を実現するための取組みを継続することが重要。
＜今後の対応＞	
◎障がいの有無等、子どものニーズや多様性に適切に対応し、教育の機会均等を確保する	

<基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます>

1. 取り組みのあらまし

- 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と協働した体験活動等により、自己実現と社会貢献への意欲を高め、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実してきた。
- また、就職を希望する興味ある職業等を具体的にイメージしながら、主体的に進路を考えることができる機会を提供してきた。
- 学校生活に不安や悩みを抱える生徒一人ひとりに状況を踏まえた支援を行い、生徒が安心して登校できる環境の確保に努めてきた。

【主な取り組み】

SDGs ジュニアフォーラムの開催、キャリア教育全体指導計画の作成促進、府立高校におけるキャリア教育・起業家教育、デュアル実習、「志（こころざし）学」、高大連携の実施 等

2. データの推移等

表2 小中学校と府立高校による連携

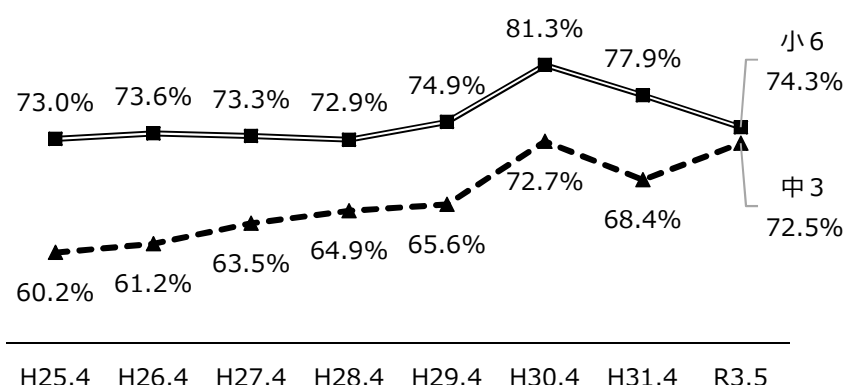
R3 取り組み例
・近隣小中学校への出前授業 ・近隣小中学校との異文化理解交流 ・出身中学校での自校紹介 ・小中学校におけるキャリア教育への参画 ・近隣中学校による各種スポーツ大会や文化祭の主催 等

表3 府立高校と地域・企業・行政による連携

R3 取り組み例
・地域住民への各種講座・体験会の開催 ・地域の福祉施設等における乳幼児や高齢者との交流 ・地域イベントや地域NPO活動への参画 ・市町村との連携による政策課題の研究 ・企業との連携による新商品開発・販売促進 等

⇒ 府立高校においては、近隣の小中学校への出前授業や、地域の福祉施設等での乳幼児や高齢者等との交流等、異校種や地域との連携を進めている。

図32 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合【再掲】



⇒ 「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合について、小学校6年生は平成30年度に前年度より大きく上昇したものの、それ以降下降している。また中学校3年生は平成31年度に一度下降したものの、令和3年度には上昇している。【再掲】

図 33 「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合

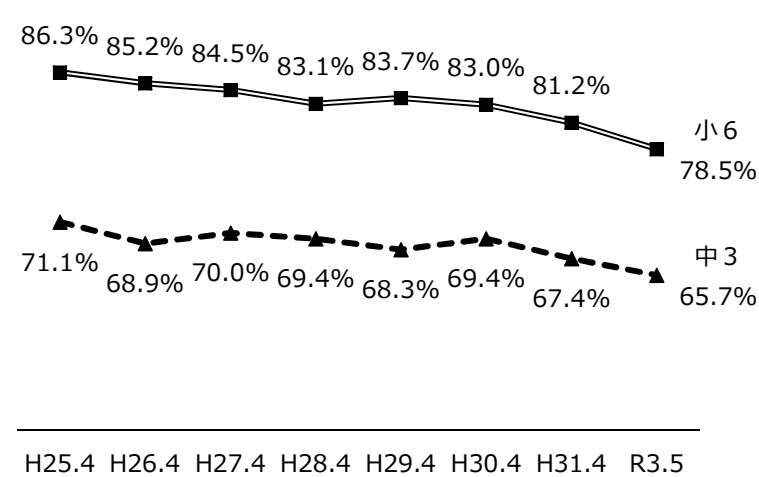
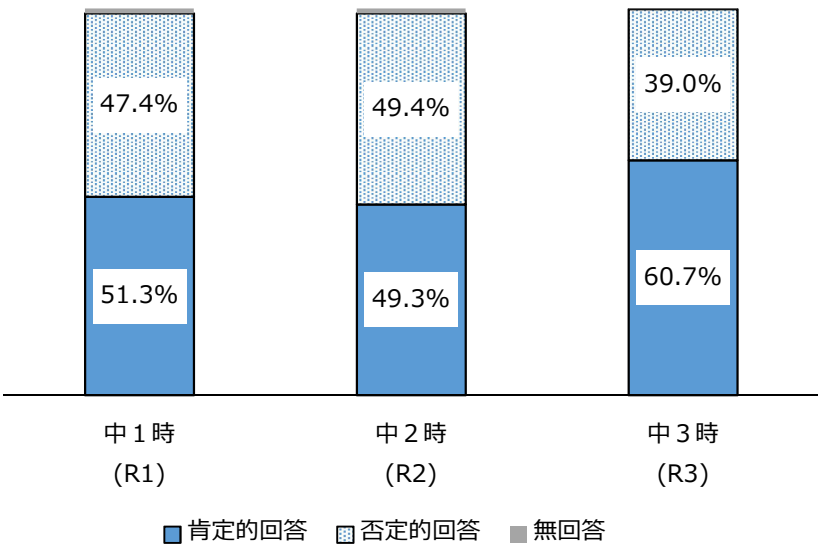
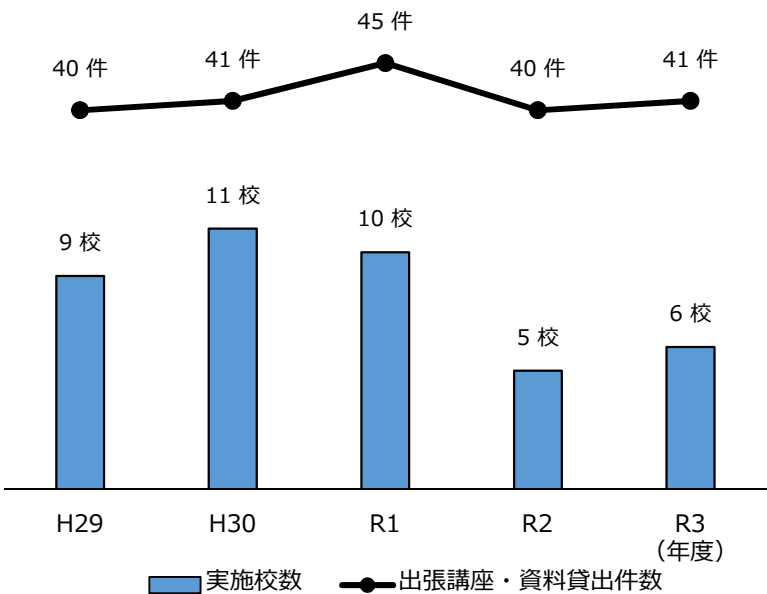


図 34 「自ら課題を見つけて家で勉強をしている」子どもの割合（中1～3までの変化）



⇒ 「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合は小学校6年生、中学校3年生ともに年々減少している。「自ら課題を見つけて家で勉強をしている」と肯定的な回答をした子どもの割合は、中学校1年生、2年生時はほぼ横ばいで、中学校3年生時には最も高くなっている。

図 35 文化財を活用した小中高等学校への出前授業数と市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等

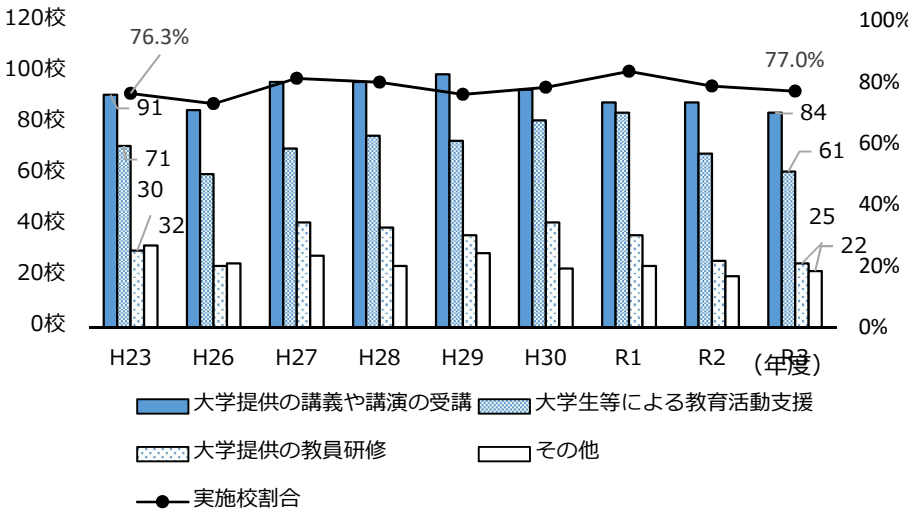


⇒ 埋蔵文化財を活用し、子どもたちの興味・関心を引き出す出前授業等の実施校数及び件数については、令和元年度までは増加傾向にあったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にある。

表 4 府立高校と大学による連携

R3 取組み例
・大学教員による出前授業
・大学の公開授業の受講、単位認定
・大学コンソーシアムへの参画
・大学に対する研究フィールドの提供
・世界の大学との国際交流 等

図 36 府立高校と大学による連携（件数の推移）



⇒ 府立高校においては、大学教員を招いた講演会の実施や、大学の高校生向け公開講座への参加等、大学との連携を進めている。

図 37 府立・私立高校卒業者（就職希望者）の内定率

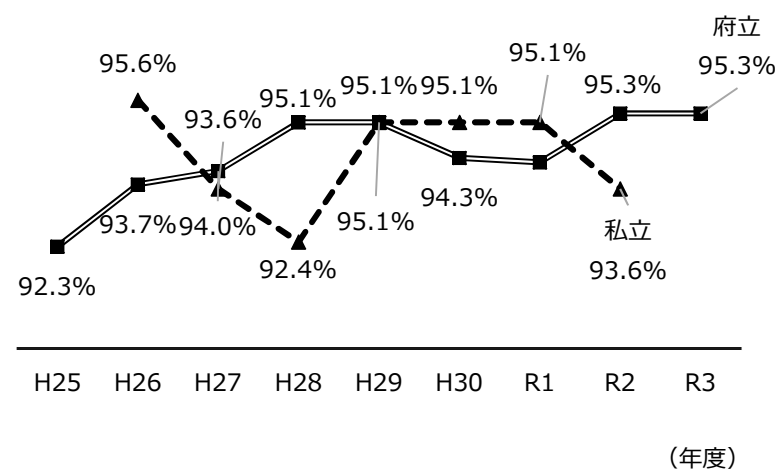


図 38 公立・私立高校卒業者の大学進学率

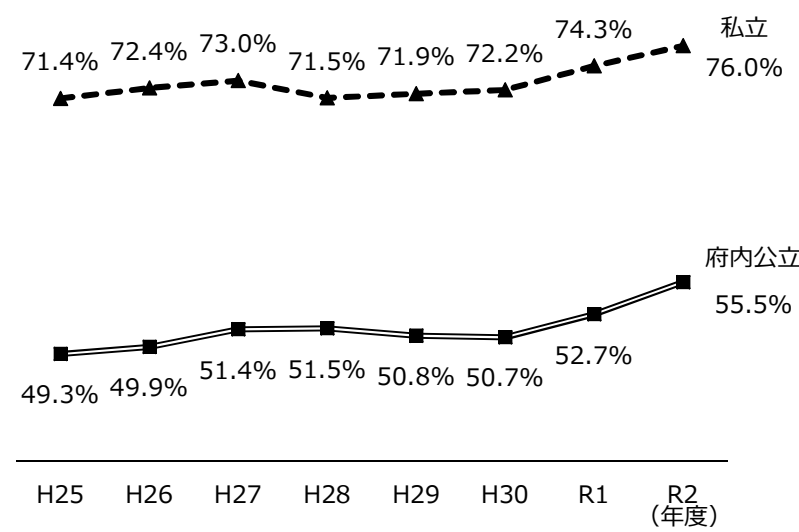
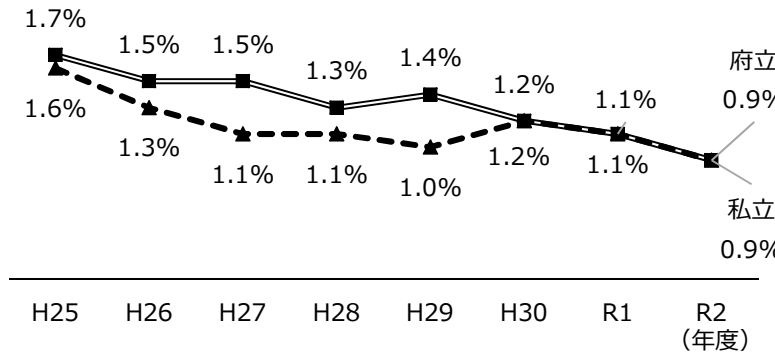


図 39 府立・私立高校全日制課程の生徒の中退率



⇒ 府立高校における卒業者の就職内定率及び大学進学率は、増加傾向にある。府立高校における中退率は減少傾向にあるものの、依然として全国平均よりも高い。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
～成果～ ○教員があらひのままの子どもの姿を認め、良いところをほめ、励ますとともに、子どもたち自身が互ひの意見を認め合う活動等を進めることにより「自分には良いところがある」と回答する割合は計画策定時より上昇している。 ○高校生の中退率が下降傾向にあることに加え、キャリア教育や就職支援の充実、大学・地域との協働等により、府立学校での就職希望者の就職率は上昇傾向にある。	～課題～ ▶引き続き、他者との交流、協働を通じ、子どもが自主的・自立的に目標等に向かう力をはぐくむことが重要。 ▶引き続き、子どもの抱える課題解決を図ることで、子ども自身が安心して学ぶことができ、かつ具体的に将来像を描くことができる環境を整えていくことが必要。
＜今後の対応＞	
◎子どもたちが互ひに協力しながら粘り強く挑戦するとともに、自主性・自立性を育成し、自己肯定感等を高めることをめざす ◎子どもが自身の個性を把握し、社会の担い手となるよう、実社会とのつながりを感じることができる小中高一貫したキャリア教育を推進する	

<基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます>

1. 取り組みのあらまし

OPDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実を図ってきた。

○学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりを推進してきた。

【主な取り組み】

子ども元気アッププロジェクト、体育授業・運動部活動等の充実、府立高校のグラウンド等の開放、総合型地域スポーツクラブの設置支援及び活動促進、保護者を委員とする学校保健委員会の設置促進、栄養教諭を中核とした「食に関する指導」等

2. データの推移等

図 40 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合

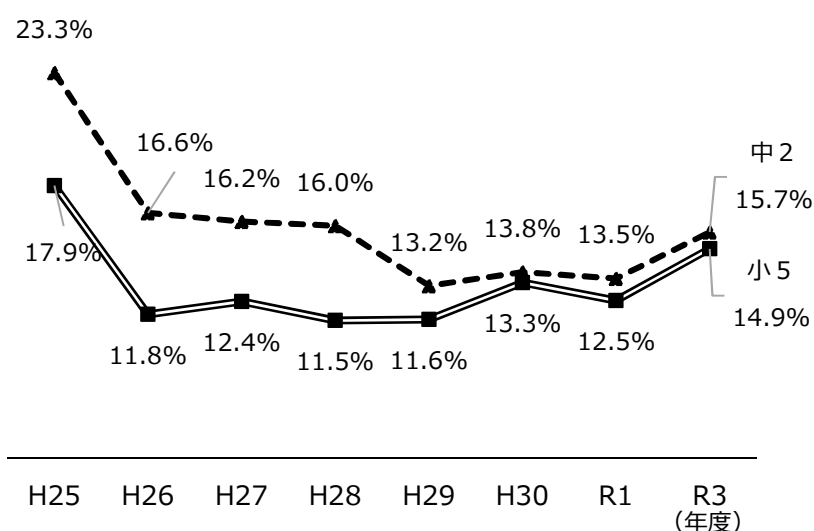
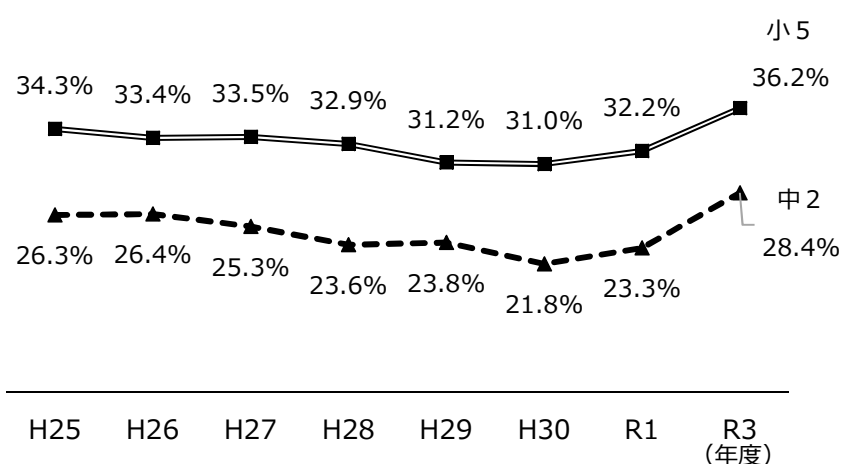
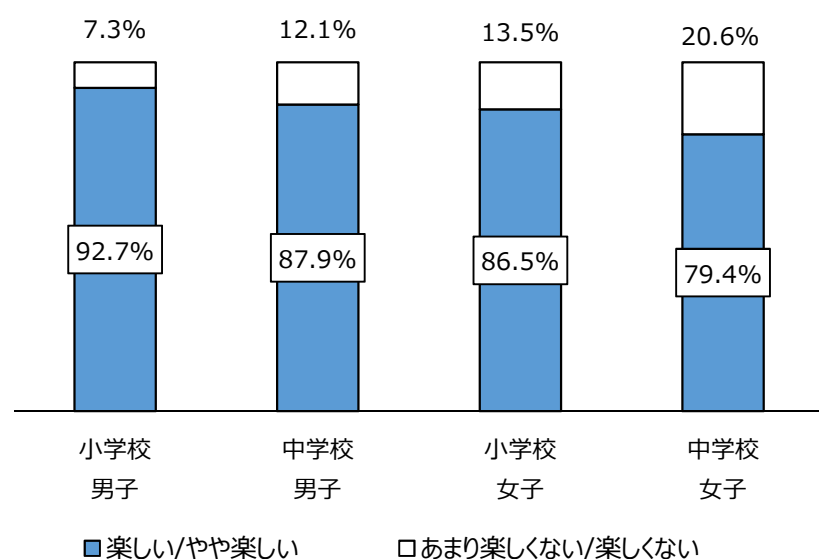


図 41 体力テストの 5 段階総合評価における下位評価の児童生徒の割合



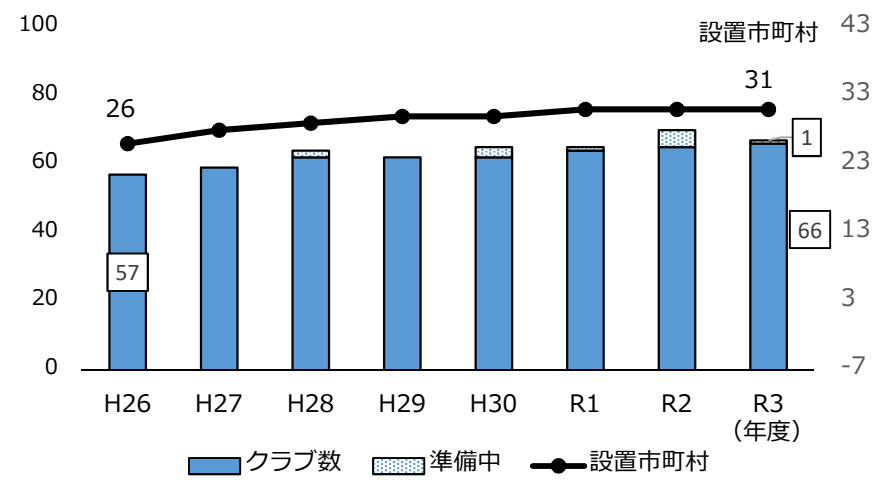
※下位評価は、五段階総合評価（A～E）のうち D と E をいう。

図 42 体育（保健体育）の授業は楽しいと回答した児童生徒の割合(R3：府)



⇒ コロナ禍の影響もあり、令和元年度以降は 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合が上昇傾向にあり、体力テストの 5 段階評価で下位評価の児童生徒の割合も上昇傾向にある。体育（保健体育）の授業は楽しい、やや楽しいと回答する児童生徒については、女子より男子の割合が多い。

図 43 府内の総合型地域スポーツクラブの数の推移



⇒ 府民が身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりをめざす総合型地域スポーツクラブの数及び設置市町村数は、全体的に緩やかに増加している。

図 44 「毎日同じくらいの時間に寝ている」と回答した児童生徒の割合(R2)

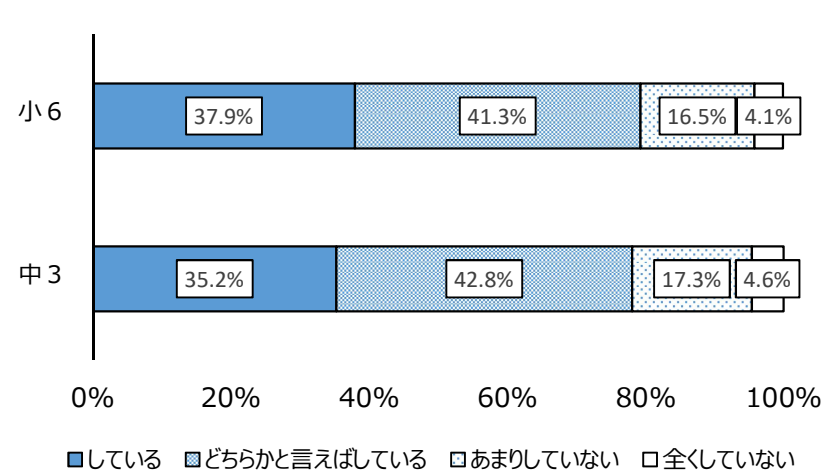
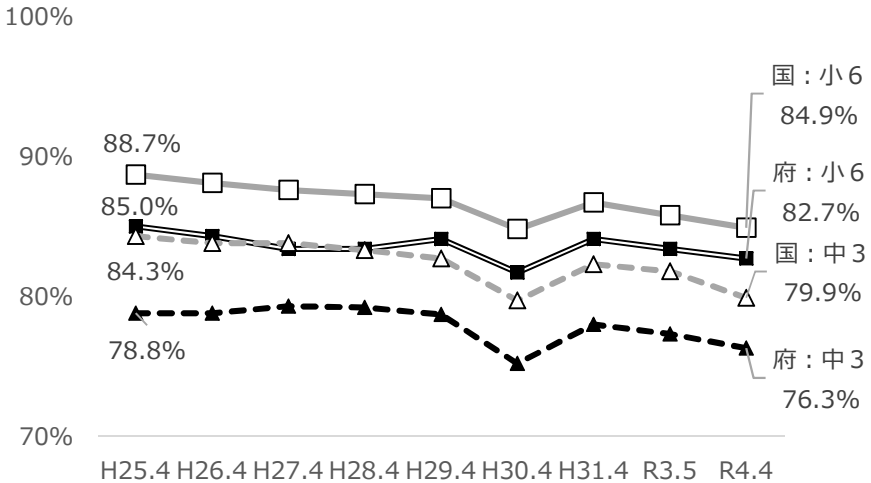


図 45 「毎日朝食をとる」と回答した児童・生徒の割合



⇒ 「毎日朝食をとる」と回答した児童生徒の割合については、平成 25 年 4 月に比べ、小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに全国平均との差は改善したものの、小学校 6 年生で 2.3 ポイント、中学校 3 年生で 2.5 ポイント悪化した。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
～成果～ ○体力づくりに関する PDCA サイクルを効果的に実施するための「体力づくり推進計画（アクションプラン）」の策定率が向上することで、学校における授業改善や体育活動の活性化が図られている。 ○保護者と連携した学校保健活動や、学校では栄養教諭を中核とした食育推進体制の確立等により食育の充実が図られている。	～課題～ ▶体育（保健体育）の授業をより充実させるとともに、授業以外の時間においても身体を動かす機会を多様に設定する等、児童生徒にとって望ましい運動・スポーツ環境を充実させることが重要。 ▶コロナ禍の影響もあり、令和元年度以降は運動不足の児童生徒の割合が上昇傾向にあることから、運動不足解消に向けた取り組みが必要。 ▶子どもの健康課題が多様化する中、引き続き、健康の根幹となる、より良い生活習慣の獲得に向けた取り組みの充実を図ることが必要。
＜今後の対応＞	
◎運動・スポーツに接する機会の増加、子どもに望ましい環境の充実とともに、より良い生活習慣の定着を通した生涯にわたる健康を保持・増進できる資質や能力を身に付けることで、健やかな体を育成する	

＜基本方針 6 教員の力とやる気を高めます＞

1. 取り組みのあらまし

○採用選考方法等の工夫・改善により熱意ある優秀な教員の確保を図るとともに、ミドルリーダー育成の取り組みにより次世代の管理職の養成に努めてきた。

○また、教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により教員のやる気と能力の向上を図ってきた。

【主な取り組み】

採用選考テストについての受験説明会や大学への個別訪問、経験者等への加点制度等の選考方法等工夫・改善、教育センターでの研修、学科や課程間と市町村間での人事異動・交流、教員の働き方改革、部活動指導員をはじめとする外部人材の活用 等

2. データの推移等

図 46 公立小学校教諭の男女別年齢構成（大阪市、堺市、豊能地区を除く）（R3）

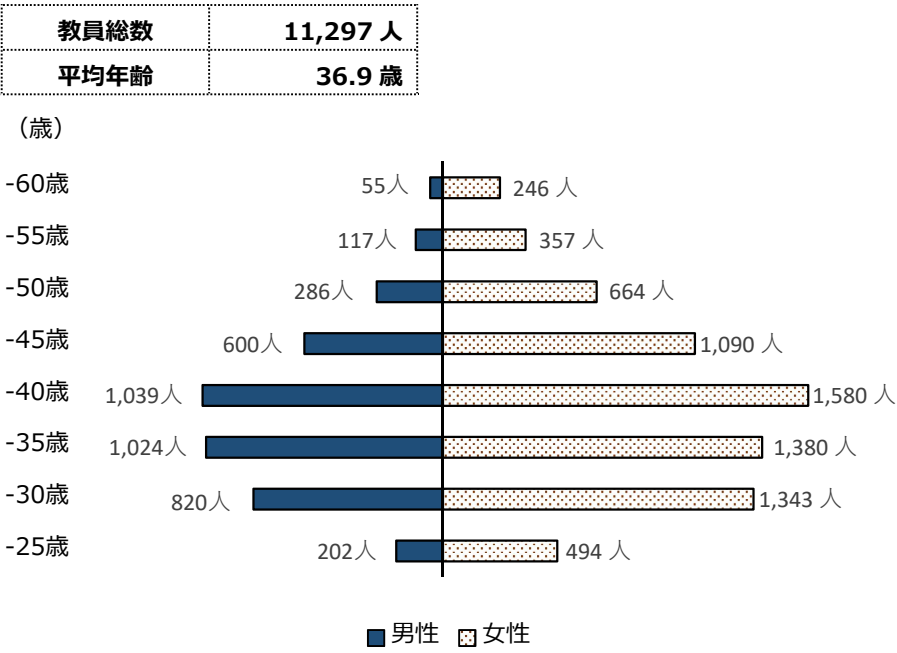


図 47 公立中学校教諭の男女別年齢構成（大阪市、堺市、豊能地区を除く）（R3）

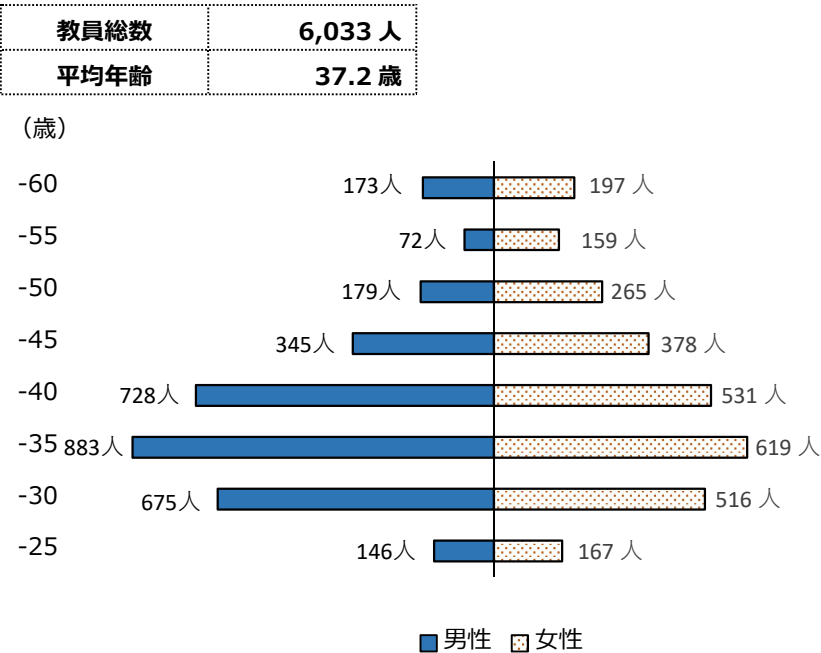


図 48 府立高校教諭の男女別年齢構成（R3）

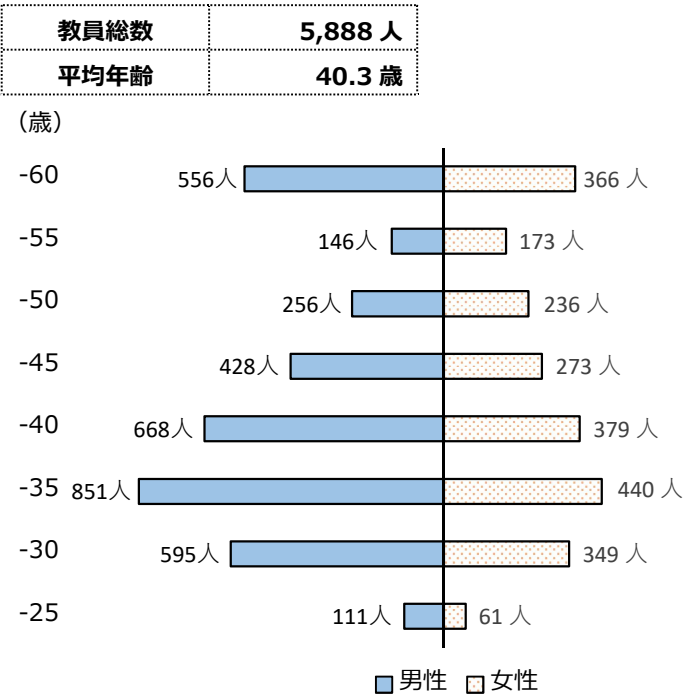


図 49 府立支援学校教諭の男女別年齢構成（R3）

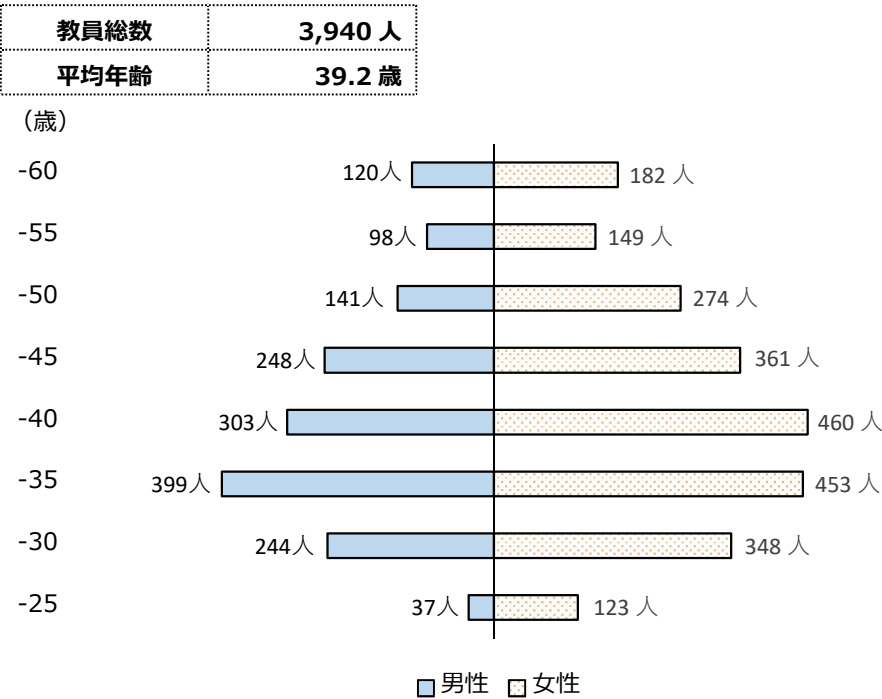
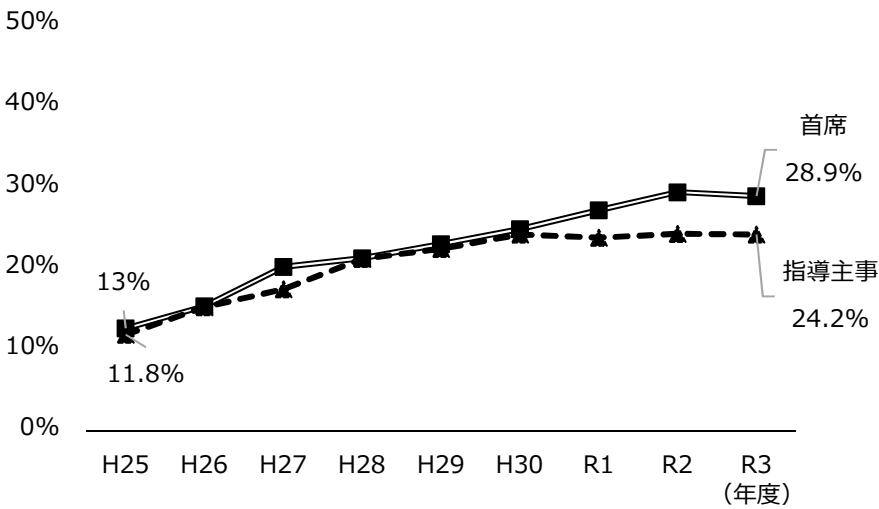
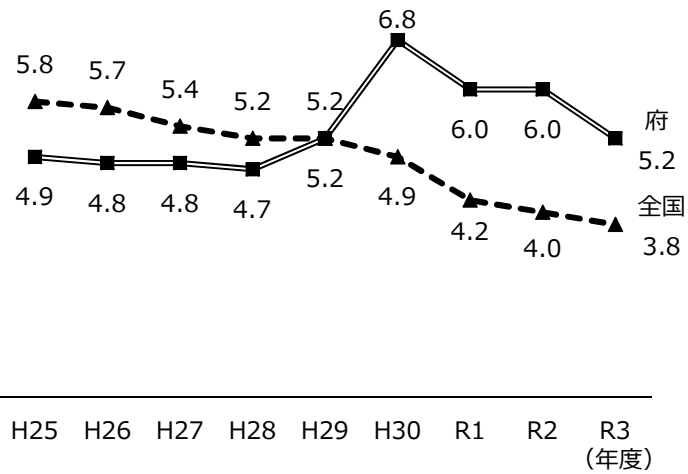


図 50 府内の首席・指導主事に占める 30 代の登用状況(全校種)



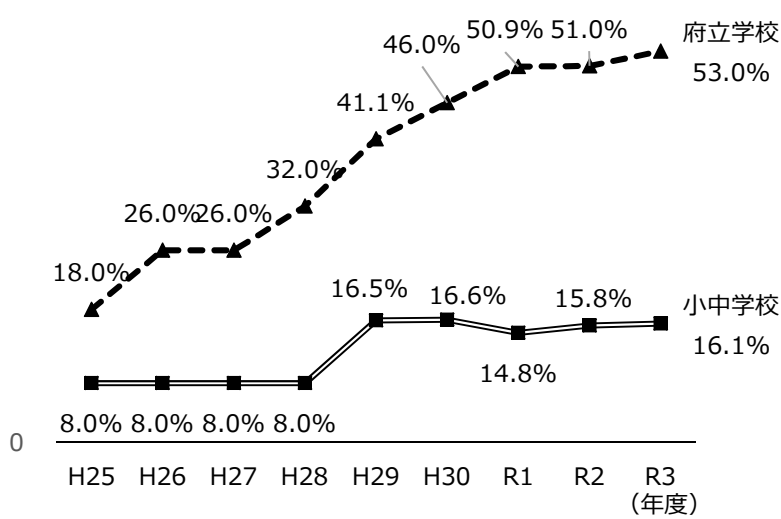
⇒ 教員の年齢構成を踏まえ、若年層からのミドルリーダーの人材発掘や、首席³や指導主事⁴への積極的な登用を図るなど、次代を担う管理職の養成を着実に進めている。

図 51 教員の採用倍率



⇒ 「大学等推薦者を対象とした選考区分」の拡充、教職経験者や社会人経験者等への加点制度等、教員採用選考テストの工夫・改善等により幅広く受験者の確保に努め、平成 30 年度以降は全国平均を超える倍率を維持している。

図 52 経験の少ない教員の学科・課程間及び市町村を超える異動等の人数比率



⇒ 人事異動等によるキャリア形成・能力の向上を図るため、府立学校では、新任 4 ～ 6 年目の教員の学科間・課程間異動等を着実に進めている。小・中学校では、市町村を越える異動・交流等、市町村教育委員会と連携して、計画的な人事異動を行っている。

³ 校長又は准校長の指揮監督の下、学校運営を助け、その命を受け、一定の校務を整理し、生徒の教育をつかさどる職。
⁴ 都道府県や市町村に置かれる教育委員会事務局の職員で、教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する者。

図 53 府立学校教員一人当たりの年間時間外平均在校時間数

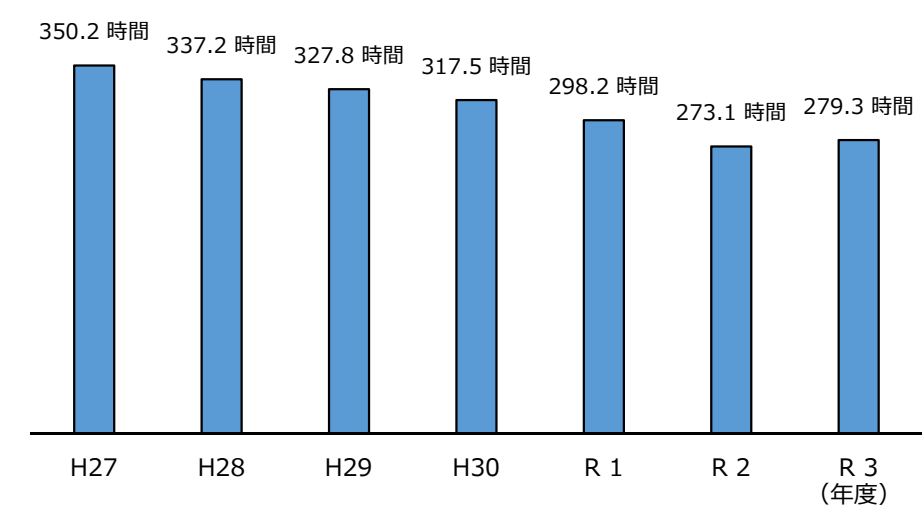
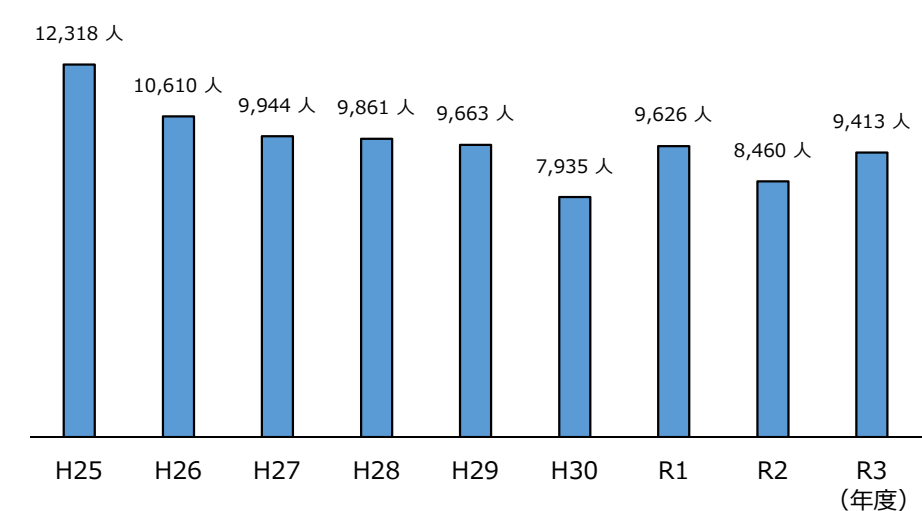


図 54 府教育センター実施研修への総受講者数 ※法定研修及び悉皆研修を除く



- ⇒ 教員の平均時間外在校時間は、令和 2 年 3 月からの新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等による影響が一定程度考えられるものの、働き方改革の効果もあり、着実な減少傾向にある。
- ⇒ 府教育センター実施研修の総受講者数は減少傾向にある。同様に、研修内容・回数等の精査や、令和元年度以降のコロナ禍による研修中止等により、総研修数も減少傾向にある。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
～成果～ ○熱意ある優秀な教員の確保については、教員採用選考テストの工夫・改善等により、平成 30 年度以降は全国平均を超える倍率を維持している。 ○教職経験の少ない教員の指導力の向上については、積極的な人事異動・人事交流等により、キャリア形成・能力の向上を図っている。また、次世代の管理職養成として、若手教員の首席・指導主事への積極的な登用等、ミドルリーダー育成の取組みについても着実にすすめている。 ○働き方改革の結果もあり教員の時間外在校時間は減少している。 ○ICT 環境の整備状況やコロナ禍を踏まえた研修内容や実施方法の工夫等により、研修に関しては、一定量の提供と質の担保はできている。	～課題～ ▶臨時的任用教員等が確保できないことにより、教員が不足している。また、教員の年齢構成が変化し、中堅、若手教員が学校運営等の中心となっていることから、経験の少ない教員、ミドルリーダー教員の資質・能力の向上により一層取り組むことが重要。 ▶依然として、時間外在校時間が部活動での指導等を背景に長時間化している教職員が多数存在しており、教員における働き方の一層の推進が必要。 ▶引き続き、研修情報の提供方法等を工夫しながら、多様な実施方法により、研修の充実を図ることが重要。
＜今後の対応＞	
◎教員志願者が全国的に減少傾向にある中で、熱意ある優秀な教員を計画的に確保するとともに、資質・能力の向上のための育成に取り組む ◎経験の少ない教員や管理職候補者に対する将来を見据えた各種機会の設定と、働き方改革等により、これまで以上に子どもや保護者、社会状況、教育現場の変革に対応する学校組織づくりをめざす	

<基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます>
<基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します>

1. 取組みのあらまし

○学校の教育活動への地域人材の参画を促し、地域のネットワークづくりを推進してきた。また、保護者・地域への情報発信を充実するとともに、保護者等のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりを推進してきた。

○子どもたちが様々な経験ができるよう、地域と連携した体験活動等の機会を提供してきた。

【主な取組み】

小中学校と高校・高校と大学の連携、地域・企業・行政との連携、学校運営協議会(生徒と保護者の意向を踏まえた学校教育自己評価)、学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくり(学校支援活動、おおさか元気広場、家庭教育支援)の推進、地域人材の育成 等

2. データの推移等

図 55 学校における教育活動や様々な活動への保護者や地域の人の参加状況に関する項目によく参加していると回答した小学校の割合
(政令市含む)

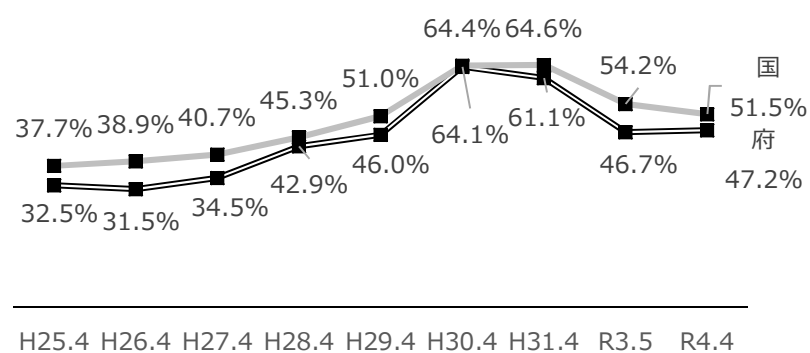
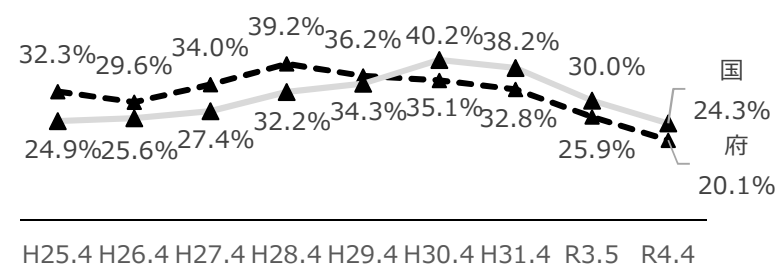


図 56 学校における教育活動や様々な活動への保護者や地域の人の参加状況に関する項目によく参加していると回答した中学校の割合
(政令市含む)



⇒ 学校における教育活動や様々な活動への保護者や地域の人の参加状況に関する項目に「よく参加している」と回答した学校の割合は、小学校では約 30%から約 60%へ増加し、中学校では 30%近くで推移していたものの、令和 4 年度は、小学校では約 50%、中学校では約 20%に減少している。

図 57 保護者向け学校教育自己診断⁵における府立高校授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値

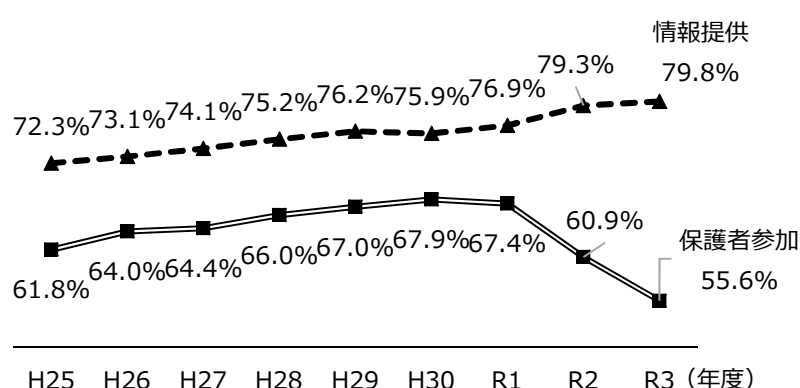
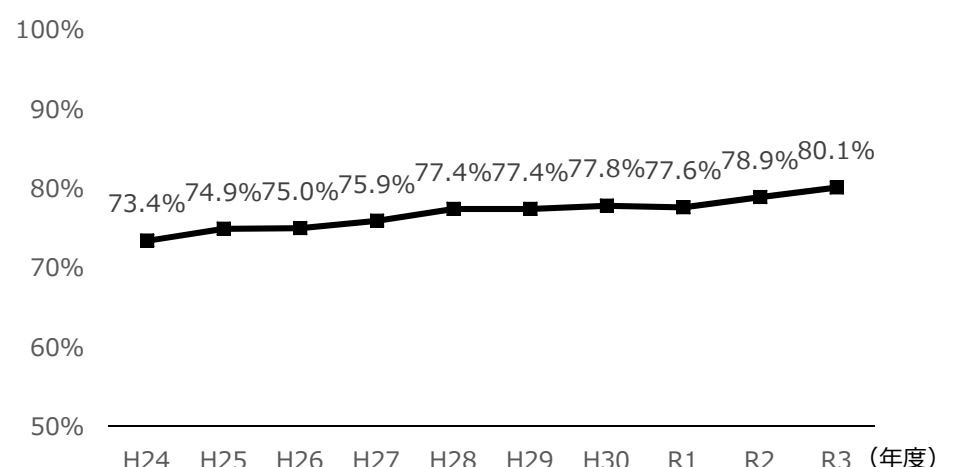


図 58 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的意見の比率



⇒ 学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供、府立学校教員の指導等への肯定的評価については、Web ページや SNS 等の活用等、各校の広報活動の取組みが活発に行われていることもあり、年々上昇している。一方で、令和 2・3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による保護者等の来校制限により、実績は低下している。

⁵ 学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが診断票(診

断基準)に基づいて学校教育計画の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにするもの。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
～成果～ ○児童生徒・保護者のニーズが多様化する中、大学や地域、企業等との協働により、児童生徒の興味や関心を高める取組みの機会を提供している。 ○教育コミュニティづくりの展開により、地域のネットワークづくりや子どもたちの体験活動等の機会提供、保護者や地域の人々の学校の教育活動等への参加が広がり、学校を核とした地域づくりが進んでいる。	～課題～ ▶引き続き、児童生徒の興味や関心を高める取組みの機会を提供しつづけるため、協働する機関や人材をさらに充実していくことが必要。 ▶引き続き、教育コミュニティづくりを推進し、地域の実態等に応じて取組みを継続・充実させるため、活動を担う地域人材の新規参画促進や育成、定着が重要。
○学校運営協議会の全府立学校での開催や、学校評価情報の公表等により、情報提供に対する保護者等の評価は年々上昇している。	▶グローバルリーダーズハイスクールをはじめとした府立高校の存在意義、社会的役割等の明確化（スクールミッションの再定義）を踏まえて、学校の特色化・魅力化をさらに進め、中学校や大学・企業等により分かりやすい情報発信を行うことが重要。
＜今後の対応＞	
◎子ども・保護者のニーズが多様化する中、様々な体験や学びを深めるべく、多様な主体との協働、地域とともにある学校づくりを推進するため、外部人材・機関とのつながりの拡充をめざすとともに、府立高校の特色化・魅力化を図ることに加え、各校の強みや魅力、特色と社会的役割等の情報の発信を推進する ◎共働きの増加等、社会状況の変化を踏まえつつ、保護者・地域の協力を得ることができる学校運営をめざす ◎地域人材の育成・定着、参画する人材の拡充により、地域の実態等に応じた学校と地域の連携・協働による活動の継続、充実をめざす	

<基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります>

1. 取組みのあらまし

- 耐震改修、老朽化対策等、府立学校の計画的な施設整備を推進するとともに、ICT 環境の充実により、府立学校の施設と学習環境を整備してきた。
- 児童生徒が災害時に迅速に対応できる力を養成するとともに、子どもの交通安全・防犯教育の推進等地域との連携による子どもの見守り活動等を推進してきた。

【主な取組み】

府立学校長寿命化計画の策定・空調やトイレ設備の改修、地域と連携した避難訓練の実施、学校・警察・保護者・地域が一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備 等

2. データの推移等

図 59 府立学校の主校舎の築年数（R4.3.31 現在）

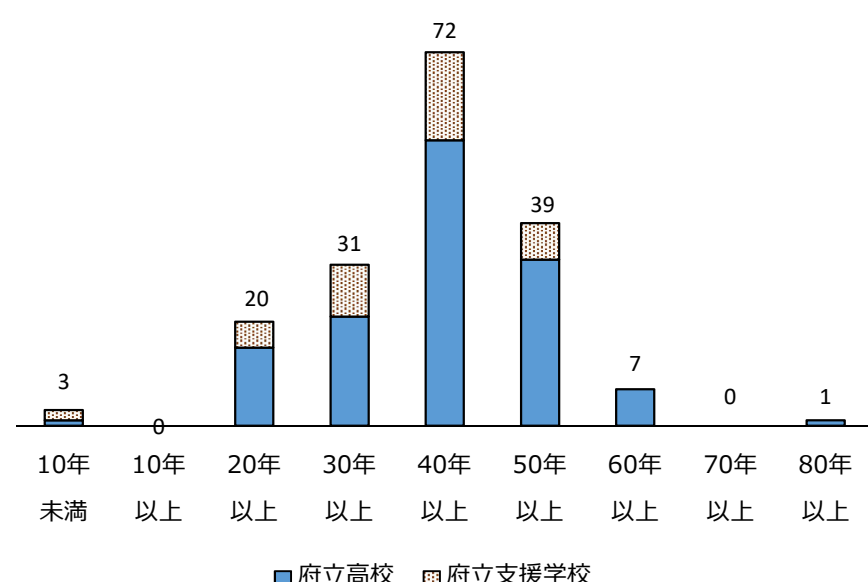
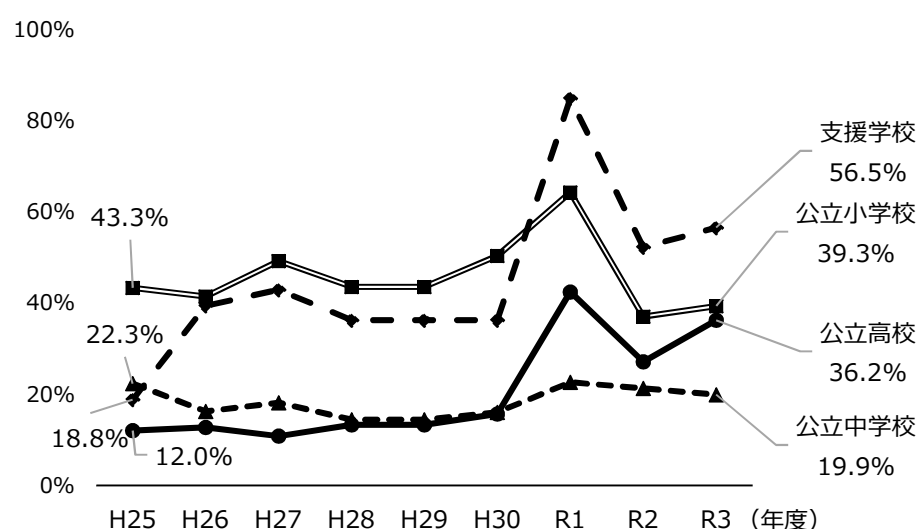


表 5 府立学校体育館空調設置状況（R4.3.31 現在）

	R1	R2	R3	R4 (予定)	R5 (予定)	計
高校	20	28	28	28	28	132
支援	—	—	13	13	12	38
計	20	28	41	41	40	170
設置率	11.8%	28.2%	52.4%	76.5%	100%	100%

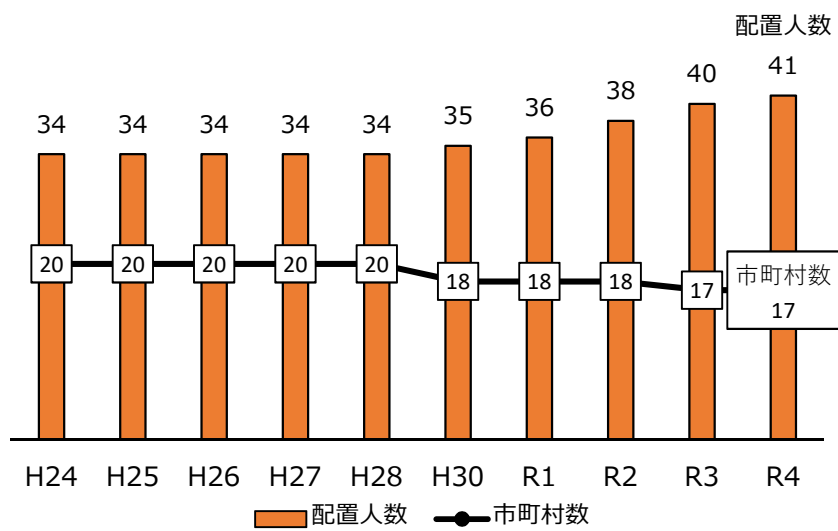
⇒ 府立学校（主校舎）の約 70%が築後 40 年以上であり、老朽化が進行している。そのような中でも教育環境の改善に着実に取り組んでおり、特に、体育館への空調設備の設置は令和 5 年度に完了を予定している。

図 60 地域と連携した自然災害を想定した避難訓練の実施率（政令市除く）



⇒ 地域と連携した自然災害を想定した避難訓練の実施率は、平成 30 年度から令和元年度にかけて上昇したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は低くなった。そのような中でも、避難所に指定されている学校では、地域と工夫して情報共有を行うなどの対応を行った。また、一部の学校では、学年や学部等で分散して実践的な避難訓練を行った。

図 61 スクール・ガードリーダーの配置



⇒ 配置市町村数は横ばいであるが、配置人数は年々上昇傾向にある。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
～成果～ ○府立学校の教室や体育館への空調設備の設置、洋式化を含むトイレ環境の改善等に着実に取り組むことにより、教育環境の改善を図ることができている。 ○新型コロナウイルス感染症拡大以前においては、地域と連携した避難訓練の実施件数やスクール・ガードリーダーの配置数等、地域と連携した学校安全の確保に係る取り組みの実績が上昇傾向であった。	～課題～ ▶府立学校（主校舎）の約 70%が築後 40 年以上経過し、老朽化が進行していることから、「府立学校施設長寿命化整備方針」に基づき、計画的に改修等をすすめ、老朽化への対応が必要。 ▶コロナ禍をはじめとする感染症拡大や、人材の高齢化等の状況変化にも対応できるよう、取り組み手法の変更等も行い、取り組みを持続することが必要。
＜今後の対応＞	
◎子どもの人口変化やニーズの多様化に加え、防災や環境の観点も踏まえた学校施設等の整備推進に取り組む ◎学校教育活動に協力してくれる人材の高齢化や感染症拡大等、通常時の活動が困難となるような状況変化の中においても、平時からの学校安全の確保、大規模災害発生時の適切な行動が可能となるよう、迅速に対応するための備えを充実し、安全・安心な教育環境を確保する	

＜基本方針 10 私立学校の振興を図ります＞

1. 取組みのあらまし

- 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供し、公私切磋琢磨による大阪の教育力の向上を図るため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施するとともに、効果検証による定期的な制度の見直し、改正を行ってきた。【再掲】
- 私立学校が建学の精神に基づき、社会の変化や生徒・保護者ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私立学校を支援してきた。

【主な取組み】

私立学校に対する経常費補助、私立幼稚園預かり保育事業補助金、私立高校等の授業料無償化、私立専門学校授業料等減免費補助金、公私連携事業の実施 等

2. データの推移等

図 62 私立高校の専願率の割合

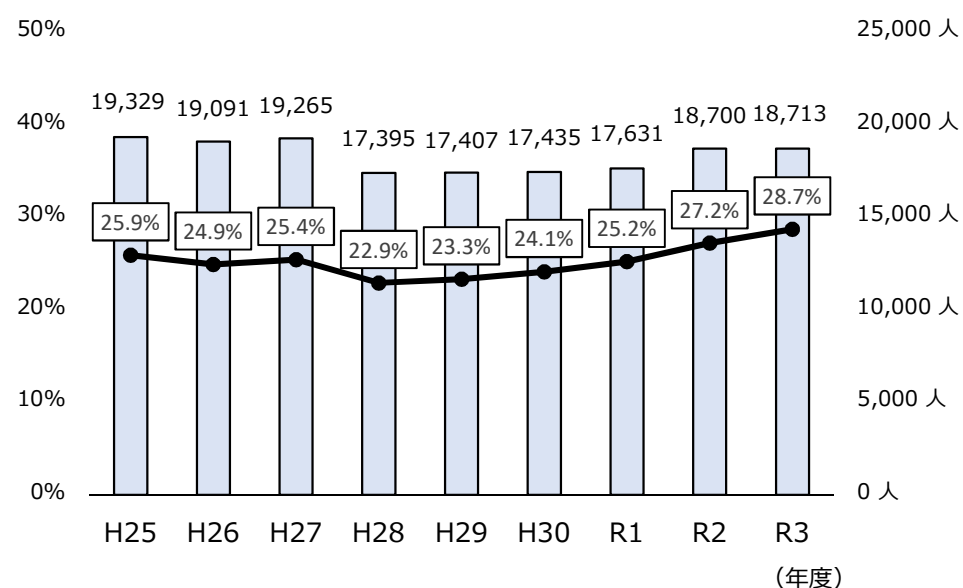
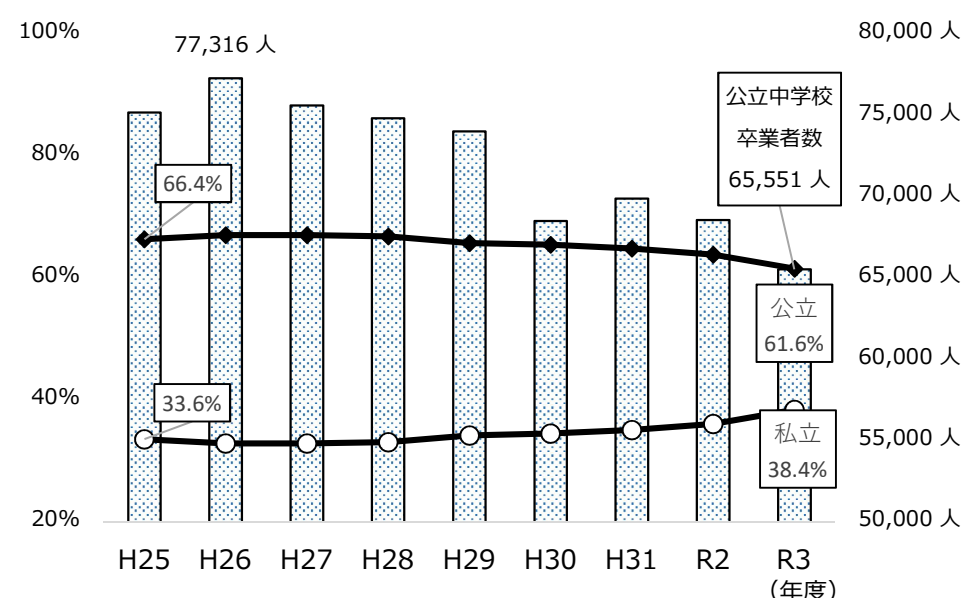


図 63 公私受入割合の推移【再掲】



⇒ 私立高校を専願で受験する生徒の割合は平成 28 年度以降増加している。また、私立高校の受入割合は平成 26 年度以降増加している。

図 64 私立高校卒業生の大学進学率の推移

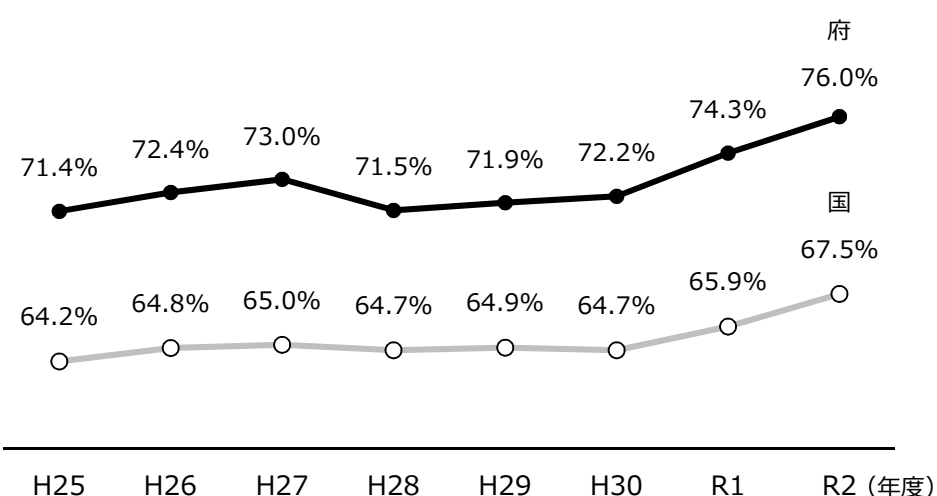
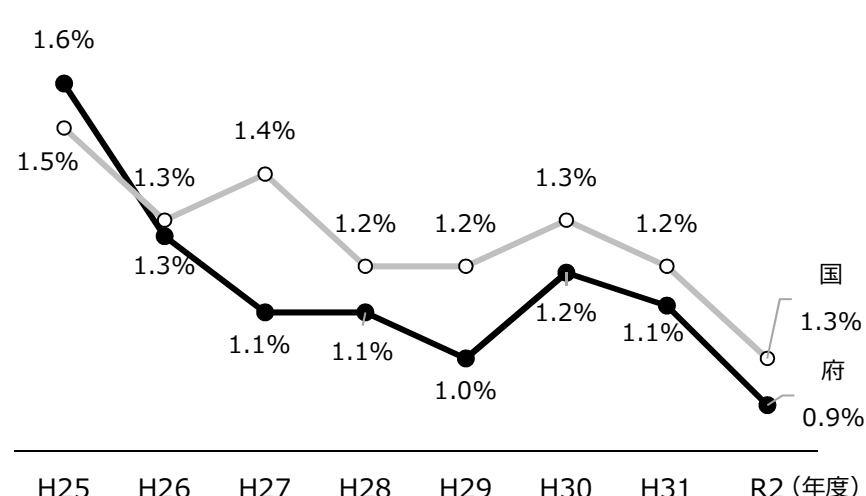


図 65 私立高校全日制課程の生徒の中退率の推移



⇒ 私立高校卒業生の大学進学率は、全国平均を上回り、概ね上昇傾向にある。

⇒ 私立高校全日制課程の生徒の中退率は、全国平均を下回り、概ね下降傾向にある。

図 66 私立高校での高校生活について肯定的な回答をした保護者の割合の推移

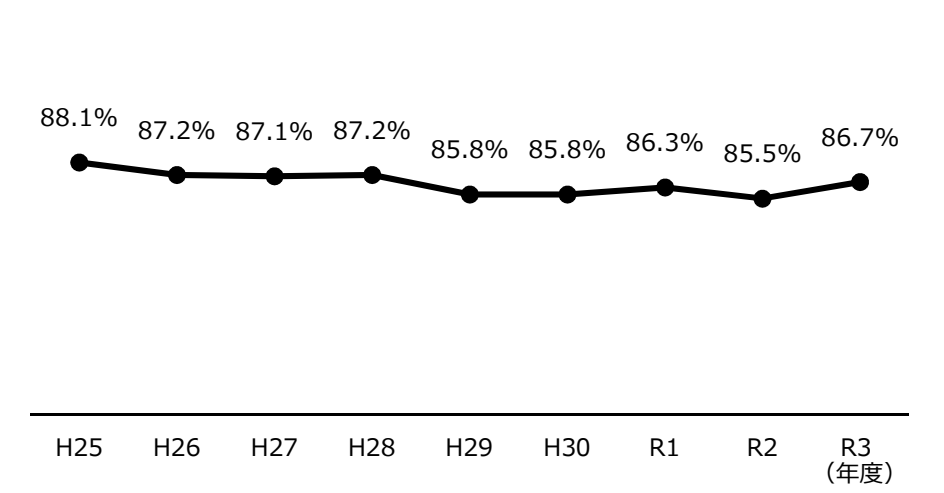
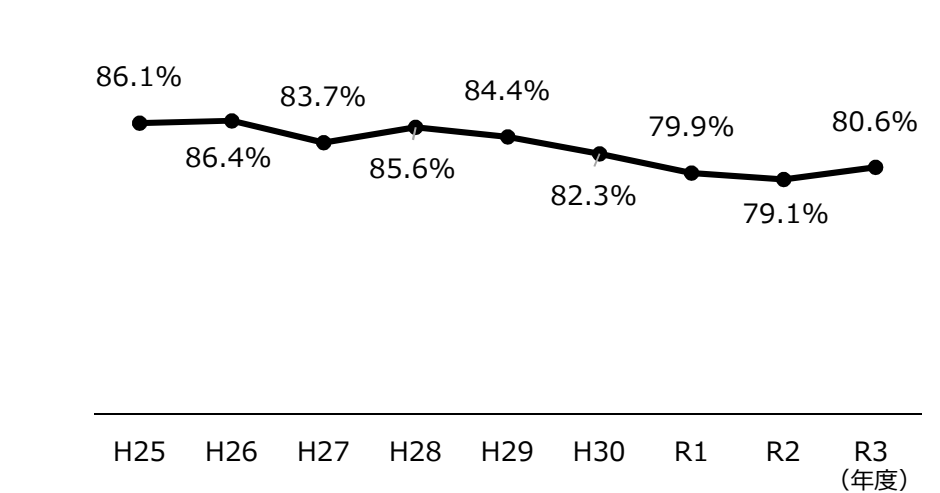


図 67 授業料無償化制度があったので、私立高校に修学できたと回答した保護者の割合の推移



- ⇒ 私立高校 3 年生の保護者を対象とした高校選択満足度調査において、私立学校を選択した決め手となった項目が 3 年間の高校生活において「期待どおり」「どちらかといえば期待どおり」と回答した保護者は 85%以上となっている。
- ⇒ 私立高校 3 年生の保護者を対象とした高校選択満足度調査において、授業料無償化制度の対象であった者のうち、「無償化があったので、私立高校に修学することができた」と回答した保護者は約 80%となっている。

3. 進捗の総括と今後の対応

＜進捗の総括＞	
～成果～ ○授業料無償化制度を実施して以降、私立高校を専願で受験する者の割合及び、府内公立中学校から、私立高校に入学した者の割合が年々高まっている。また全国を上回る大学進学率、全国より低い中退率となっている他、「高校選択時に決め手となった項目が、3 年間の高校生活において期待どおり」と肯定的な回答をした保護者が 85%を超えるなど、授業料無償化制度が、公私の切磋琢磨を通して私立高校の特色・魅力づくりを促し、教育力の向上にも寄与していると考えられる。 ○教育条件の維持向上、児童・生徒に係る経済的負担の軽減及び学校経営の健全化を図る目的から、私立学校に対し経常費補助金の交付等を通して支援し、私学教育の振興を図っている。	～課題～ ▶授業料無償化制度については、家庭の経済的事情にかかわらず公私を問わない自由な学校選択に寄与しており、今後も継続した支援が必要。 ▶経常費補助金の交付等により私立学校の特色・魅力づくりが図られており、引き続き私学教育の振興を図る観点から、継続的な支援が必要。
＜今後の対応＞	
◎大阪全体の教育力向上のため、私立学校における建学の精神に基づく特色・魅力ある教育を支援するなど、私立学校の振興をめざす ◎家庭の経済的事情に関わらず、自らの希望や能力に応じた自由な学校選択を確保する	